

# 創立30周年記念誌

1985 - 2015



# 創立 30 周年を迎えて



一般財団法人 VCCI 協会  
理事長 川上景一

一般財団法人 VCCI 協会は、1985 年 12 月に当時の（社）日本電子工業振興協会、（社）日本事務機械工業会、（社）日本電子機械工業会、通信機械工業会の関連 4 団体により、情報処理装置等電波障害自主規制協議会として電波障害の自主規制を目的に設立され、2015 年 12 月に創立 30 周年を迎えることができました。

自主規制団体として発足した当協会が、今日まで活動を続け、発展できたのは、関係各省庁、関係機関のご支援と、自主規制の遵守に積極的に取り組んでこられた会員の皆様のご努力によるものであり、厚く御礼を申し上げます。

当協会は、自主規制という他に類例を見ない形で電波障害の防止に取り組んでまいりましたが、自主規制基準に適合していることを示す確認届出件数は、年間 5,000 件を越えるに至っており、また、設立当初約 100 社であった会員数も 1,100 社を超え、その半数が海外会員であるなど、日本における電磁妨害（EMI）防止のためのデファクトスタンダードとして広く認知され、社会的にも高い評価を頂いております。

この間、当協会を取り巻く環境は大きな変化を遂げ、近年では、スマートフォン、タブレット端末などが一般に普及してきました。また、新たにウェアラブル端末なども製品化されてきており、電波を使って個人がいろいろな情報を利活用する機会がますます増えてきております。最近、CPS(Cyber Physical System) や IoT(Internet of Things) という言葉を目にしますが、社会のあらゆるものが、電波を利用してインターネットで接続され、センサーと連動して新たな利便性や価値を生み出す社会的な取り組みも始まろうとしております。

このようなイノベーションを支える電波を有効活用するためには、クリーンな電波環境の形成が今後ますます重要になります。当協会は、今までの実績を踏まえ、かつ、進展する CPS/ IoT の技術基盤や社会実装の動向に適切に対処していきたいと考えております。

当協会の活動に対し、電子・電気機器を利用する消費者の皆様からのご理解を賜りますとともに、関係各省庁、関係機関並びに会員各位の一層のご支援とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

# 創立 30 周年に寄せて

総務省総合通信基盤局電波環境課長

杉野 勲

VCCI 協会創立 30 周年の記念すべき年を迎え、電波障害対策に取り組んでおられる関係者の皆様のご尽力に深く敬意を表する次第です。

総務省では、2020 年以降の電波利用の姿を見据えて、「電波政策ビジョン懇談会」を開催し、2014 年 12 月に最終報告をいただきました。本電波政策ビジョンを受けて、我が国における電波の一層の有効活用と、電波利用の拡大を通じた我が国の社会・経済の活性化に向けた取組を進めているところですが、その実現のためには、電波障害を防止するための取組が不可欠です。

電波障害を防止するためには、妨害に対する機器の耐性を向上させるとともに、機器からの不要な電波の発射を適切に抑えることが重要です。そのため、総務省では、国際無線障害特別委員会（CISPR）における国際規格策定に積極的に寄与するとともに、国際規格の国内規格化や制度化を進めています。従来、パーソナルコンピュータやスマートフォン等の情報技術装置やその周辺機器については CISPR 22 が対応する国際規格でしたが、これがテレビ等の放送受信機に対応した規格である CISPR 13 と統合され、2012 年に新たに CISPR 32 が発行されました。これを受けて、CISPR 32 に準拠した国内規格が 2015 年 12 月に情報通信審議会において答申されました。貴協会におかれては、従来 CISPR 22 に準拠した国内答申に基づく技術基準を策定し、自主規制措置をとられていたところですが、CISPR 32 に準拠した国内答申に基づき、速やかに必要な技術基準の改訂を行うなど、引き続き、情報技術装置からの電波障害の防止に向けた取組の推進をいただけるようお願いいたします。

また、貴協会は、2015 年から電気用品調査委員会の下に置かれる CISPR 小委員会の事務局を務められております。これにより、貴協会は、電気用品安全法における電波雑音に関する国内規格を作成し、情報技術装置に加えて各種電気用品についても、電波障害を防止する上で重要な役割を担われることとなります。電波利用の拡大に向けてこのような取組を広げていただけることに、非常に大きな期待を寄せております。

今後 IoT の進展に伴い、国民の生活や社会経済活動において電波及び情報技術装置の利用が拡大していくことは疑いようがなく、貴協会が果たされる役割の重要性もますます大きくなっていきます。このような状況の中で、これまでも増して重要な役割が期待される貴協会のさらなるご活躍とご発展を祈念申し上げます。

杉野 勲（すぎの いさお）

1990年 郵政省入省  
2012年 総務省総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課長  
2014年 総務省総合通信基盤局電波環境課長

# 創立 30 周年に寄せて

経済産業省商務情報政策局情報通信機器課長

## 三浦章豪

一般財団法人 VCCI 協会が創立 30 周年を迎えますことお慶び申し上げます。

1985 年 12 月に貴協会が設立され、早くも 30 年が経ちます。貴協会は、これまでパソコン等の電子・電気装置から発生する妨害波などがもたらすテレビ等の受信障害を抑制し、また、外部からの電氣的な妨害による電子・電気装置の障害を防止するための自主規制団体として、機器の適合確認届出、市場抜取試験、測定設備の登録、技術者教育事業など様々な活動に取り組み、消費者利益の擁護等の設立目的の実現に向けて、着実に成果を上げてこられました。

この 30 年を振り返りますと、協会の設立時にはおよそ 100 社であった会員が現在は約 1200 社と、情報通信機器に携わる事業者は大幅に増加しています。家庭内を見ると、パソコンやファックスはもちろん、近年ではスマートフォン、タブレット型端末など、個人が情報を利活用する機器も多様化してきています。このように、情報通信機器をめぐる環境が大きく変化し、情報通信機器が我々の生活の中で、更に「当たり前なもの」になる中、消費者が安心して機器を使うための貴協会の取組の重要性は、益々高まってきています。

現在、情報通信機器をめぐる状況は、インターネット、モバイルの普及を経て、IoT の時代へと入りつつあります。昨年政府が策定した『日本再興戦略改訂』改訂 2015 - 未来への投資・生産性革命 - においても、IoT、ビッグデータ、人工知能といった新しい技術がもたらす変革への対応の重要性が謳われています。経済産業省としても、産業構造審議会に「新産業構造部会」を設置し、官民が共有できるビジョンの策定について検討を進めるとともに、総務省と「IoT 推進コンソーシアム」を設立するなど、先進的なプロジェクトの創出に向けて、官民挙げて取り組む体制の整備に努めているところです。

こうした新たな時代においては、情報通信機器が更に多様化し、広く普及していくことが想定されます。関連政策の円滑な実現には、貴協会をはじめとする関係機関のご協力が必要不可欠です。

貴協会の創立 30 周年を節目として、将来の更なる飛躍を遂げられますことを期待いたしますとともに、貴協会の今後益々のご発展を祈念いたします。

三浦 章豪 (みうら たかとし)

平成 4 年 4 月 通商産業省入省 (中小企業庁計画部計画課)  
平成 14 年 8 月 内閣法制局第一部参事官補佐  
平成 17 年 6 月 経済産業省大臣官房総務課課長補佐  
平成 18 年 6 月 中小企業庁事業環境部金融課課長補佐  
平成 19 年 6 月 中小企業庁参事官室参事官補佐  
平成 20 年 4 月 大臣官房会計課企画調査官  
平成 21 年 8 月 大臣官房総務課国会業務室長  
平成 23 年 10 月 中小企業庁事業環境部金融課長

# EMI 自主規制の 30 年



一般財団法人 VCCI 協会 評議員長

**正田英介**

1980 年代に入ると住宅やオフィスにおける情報機器や電子装置の急激な増加によって、通信・放送・電力供給・鉄道運行といった公共活動が電磁妨害（EMI）によって影響を受けることが顕著になってきた。その対策が国際電気標準会議（IEC）の国際標準化の枠組みで検討されるようになった。ここでは CISPR が高周波現象を、TC77 が 9kHz 以下の低周波現象を扱っていた。わが国では狭隘な国土利用と高い人口密度のために、EMI に伴う具体的な障害はこの頃すでに多様な分野で経験されていた。

このため公共事業者は EMI の抑制を法規制で行おうと望んでいたが、電気・電子・情報機器の製造は多数の中小企業を含む産業で行われており、規制は容易でなかったし、当時の市場のグローバル化や規制緩和の流れの下で、産業界では新しい法規制の導入に抵抗がつよかった。このような混乱した状況の下で 1985 年に関連する CISPR 規格にしたがって高周波 EMI を抑制する情報機器の自主規制のために産業界が VCCI を設立したのは極めて注目すべきことであった。それ以来 VCCI は高周波領域での情報機器の電磁気両立性（EMC）の確立に大きく貢献してきた。

この頃に低周波 EMI については電力供給ネットワークにおける高調波電流の増加が多様な種類の障害を惹き起こし、その抑制が喫緊の課題となっていた。IEC/TC77 の国際標準化作業と国内の電気事業法による規制の両面で、電気・電子機器から発生する高調波電流の抑制が検討されており、筆者もその作業に加わっていた。しかしながら発生源として対象となる設備は重電機から家庭やオフィスで使用される家電・汎用品に至るまで幅広く広がっており、効果的な抑制策を導入するのは大変困難であった。VCCI の事例はこの作業にとっても役に立ち、同じような枠組みの下で高調波抑制ガイドラインを求めることができた。用品や機器の設計や導入に取り込まれたこのガイドラインによって、それ以来、高調波電流による EMI の発生はしっかりと抑制されて来ている。

近年情報ネットワーク技術（NIT）の進展によって情報機器はいろいろな産業・社会システムの中に埋め込まれて使用されている。自動運転の自動車を考えてみれば明らかなように、これらシステムが機能するのに EMC は必須のものとなっている。VCCI で培われた測定や認証の技術は情報機器以外のこのようなネットワークに接続されたスマート製品に対しても有用であろう。このような視点から VCCI の位置付けはその認証機能とともに今後ともますます重要なものとなると確信している。

正田英介（まさだ えいすけ）

東京大学名誉教授  
公益財団法人 鉄道総合技術研究所 会長

## 創立 30 周年に寄せて



情報通信審議会情報通信技術分科会電波利用環境委員会主査  
**多氣昌生**

一般財団法人 VCCI 協会が、設立 30 周年を迎えられましたことに対し、心よりお祝い申し上げます。30 年前の 1985 年 1 月に、国際無線障害特別委員会 (CISPR) において Publication 22 が発行されました。同年 12 月 2 日に、この文書に基づき、郵政省電気通信技術審議会 (現総務省情報通信審議会) が、「情報処理装置等から発生する妨害波の許容値および測定法」について答申したことを受けて、この勧告に基づく自主規制を行うため、情報処理装置等電波障害自主規制協議会 (VCCI)、現在の VCCI 協会が設立されたということです。それから丁度 30 年後の 2015 年 12 月 11 日に、CISPR 32 に基づく「マルチメディア機器の電磁両立性 - エミッション要求事項 -」が総務省情報通信審議会に報告され、同審議会から総務大臣に答申されました。CISPR 22 に置き換わる本文書が、VCCI 協会設立 30 年の節目に答申されたことは、末永く記憶される出来事といえましょう。

筆者はこれまで人体に対する電波のばく露からの防護を主な活動の場としてきました。米国連邦通信委員会 (FCC) が、米国環境政策法 (NEPA) に基づき、通信放送施設に対する免許の認可を、環境にインパクトを与える意思決定と認め、人体防護のための規制を始めたのが VCCI 協会発足の年である 1985 年でした。これを契機として、わが国の電波防護指針策定 (1990 年)、その後の電波法による人体防護の規制につながっています。VCCI 協会の歴史と重なるこの 30 年を、私は人体防護に取り組みながら、ともに歩んできました。VCCI 協会と人体防護の接点は多くはありませんでしたが、2010 年から、無線障害と人体防護が、同じ電波利用環境委員会で審議されるようになり、無線障害分野の多くの方々と密接なつながりを持つようになりました。振り返りますと、30 年の年月の経過にともなう変化に驚かされる一方で、同じ課題が常に目の前にあり続ける様は、無線障害と人体防護に共通するものを感じます。

電子情報通信学会通信ソサイエティの主催のもと、環境電磁工学研究専門委員会が実施する、環境電磁工学国際シンポジウムが 2014 年に開催されました。この国際シンポジウムは 5 年ごとに開催されてきましたが、第 1 回は 1984 年に佐藤利三郎先生を組織委員長として東京 (品川)

で開催されました。これも30年の歴史をもちます。2014年の国際シンポジウムでは、筆者が組織委員長を務めさせていただきましたが、VCCI協会には、準備の最初の段階から、非常に力強いご支援を賜りました。国際会議は学術的にも運営面でも大きな成功をおさめることができました。お力添えに心より感謝申し上げます。

VCCI協会が、自主規制という形を30年もの間、維持し続けてきたことに対して、心より敬意を表します。大学人としての話題で恐縮ですが、規制緩和の流れの中で、大学の設置基準が大綱化され、詳細な規制が撤廃され、規則で縛る代わりに自主的な質の向上が求められるようになりました。その結果、自主的に規制を行うことの厳しさを身にしみて理解することになりました。VCCIの規制は、自主的でありながら、世界一厳しい、とよく耳にします。その厳しさを30年にわたり自主的に維持し続けていることは偉業という他ありません。

これからのVCCI協会は、マルチメディア機器を対象とすることにより、活動の範囲がますます広がると予想されます。多くの変革、行政の壁をこえる柔軟な対応も必要になるでしょう。自主規制の高潔な理念のもとで、次の節目に向けてVCCI協会のますますのご発展をお祈り申し上げます。

多氣昌生 (たき まさお)

1953年 東京生まれ  
1976年 東京大学工学部電子工学科卒  
1981年 同大学院博士課程修了 工学博士  
東京都立大学電気工学科助手  
1986年 同助教授  
1998年 東京都立大学工学部電子情報工学科教授  
1996年～2008年  
国際非電離放射線防護委員会委員  
2005年 大学改組により首都大学東京都市教養学部電気電子工学コース教授  
2011年～2014年  
URSI Commission K Chairman  
2013年～2014年  
電子情報通信学会環境電磁工学研究専門委員会委員長  
2013年～現在  
総務省情報通信審議会電波利用環境委員会主査

## 創立 30 周年に寄せて



電気用品調査委員会委員長  
**大崎博之**

一般財団法人 VCCI 協会が創立 30 周年を迎えられましたことを心よりお祝い申し上げます。わが国において、情報処理・電気通信機器や電子事務用機器からの妨害波による障害の防止のために、VCCI 協会は重要な役割を果たしてきました。IEC CISPR 規格準拠の VCCI 技術基準の制改定を行い、適合性評価、市場抜取試験、測定設備等登録制度などの仕組みを構築して、自主規制の形で 30 年に渡って活動をし、EMI の抑制とそれによる障害の防止に大きな貢献をしてきました。また、電気通信分野での日米相互承認協定 MRA に基づく書簡交換により、認定試験所データの相互受け入れが行われるようになり、IT 機器の認証において、電磁障害防止の観点から米国は FCC の規制、日本は VCCI の自主規制が対応する形になりました。このように VCCI の活動が国際的にも認められている状況にあり、ご関係の皆様のごこれまでのご努力に心から敬意を表したいと思います。

IEC 標準管理評議会 (SMB) の諮問委員会の一つであります電磁両立性諮問委員会 (ACEC) では、世界の EMC 関係の団体、組織等の活動についても状況把握に努めています。VCCI 協会の活動もその対象であり、現在は私が担当となって、ACEC 会議で VCCI 協会の活動について紹介などをさせていただいています。

さて、私が現在委員長を務めています電気用品調査委員会は、1972 年に設置された長い歴史をもつ委員会であり、電気用品に関する規格基準に民間の技術的知識等を反映することや、民間の規格基準を活用することにより電気用品の安全を確保し、障害を防止することを目的としています。この目的を達成するためには、電気用品から発生する電波雑音の測定法および許容値も重要なテーマであり、1977 年に電波雑音専門部会（現在は電波雑音部会）が設置され、これらについての調査、検討を進めてきました。

一方、電気用品の技術は日進月歩であり、電気用品の安全に関わる諸情勢もいろいろと変化しています。電気用品安全法の技術基準省令は、技術の進歩や新製品の開発に柔軟に対応できるようにするため、電気用品の安全に必要な性能を定めた性能規定とする改正が行われ、2014 年

1月に施行されました。性能規定化された技術基準体系においては、JIS等を積極的に取り込み、性能規定の要求事項を具体化した整合規格として整備することになりました。

電波雑音部会は、技術基準省令の解釈の別表第十の改正検討と別表第十二へのJ規格検討を担当していましたが、今後は前者のみを担当することになり、後者については、別表第十二の整合規格全般を担当する解釈検討第二部会に新しい小委員会を設置することになりました。その小委員会がCISPR規格準拠の整合規格を制改定して、別表第十二へのJ規格を提案することになり、その事務局をVCCI協会が引き受けていただけることになりました。VCCI協会が、電気用品調査委員会の活動にさらに深く関係されることになりましたことを歓迎いたしますとともに、小委員会事務局としてよろしくお願い申し上げます。

VCCI協会が今後も電子情報装置の妨害波や障害の防止のために幅広く活動され、ますます発展されますことをお祈り申し上げます。

大崎博之（おおさき ひろゆき）

東京大学大学院新領域創成科学研究科教授

1988年3月、東京大学大学院工学系研究科電気工学専門課程博士課程修了。  
同年4月、東京大学工学部助手。講師、助教授を経て、2004年9月より現職。  
専門分野は電気機器学、超電導応用工学など。

2010年より電気用品調査委員会 委員長

2011年6月よりIEC TC77 国際議長

2015年2月よりIEC ACEC 副議長

2014年5月から2015年5月まで電気学会副会長

## 30th Anniversary Congratulations to the VCCI



Chief  
Office of Engineering and Technology  
Federal Communications Commission

Julius P. Knapp

I would like to take this opportunity to congratulate VCCI Council on the 30th anniversary of its founding. We have witnessed an incredible growth in the Information Technology industry over the past 30 years. VCCI has filled an important need in Japan by establishing voluntary control measures for electromagnetic emissions from information technology equipment, such as computers, telecommunications products and electronic office products. VCCI has been very successful in establishing a program that provides the means for the Information Technology industry to demonstrate compliance with international Electromagnetic Compatibility (EMC) requirements.

It has been over 8 years since the Memorandum of Understanding (MoU) for Information Technology equipment between the VCCI and U.S. was signed and became operational. The MoU was a great success in improving the acceptance of test data and recognition of test laboratories located in the United States and Japan. I am impressed with the continued growth and progress VCCI has made over the past 30 years. You have made important technical contributions to the science of EMC. VCCI membership continues to grow which is a great compliment to the service you are providing.

We look forward to working with VCCI in the future as opportunities to streamline conformity assessment processes for Information Technology equipment arise.

## 30th Anniversary Congratulations to the VCCI



Program Manager  
ECT/NVLAP  
National Institute of Standards and Technology

Brad Moore

NVLAP would like to extend congratulations to VCCI Council for their 30 years of service to the information technology industry. Since 2006, NVLAP and VCCI have successfully coordinated technical activities in support of quality IT products.

Best wishes to the fine staff of VCCI for their continued efforts to industry and to our established affiliation.

Moore, Brad

Mr. Moore is a Program Manager for the Electromagnetic Compatibility and Telecommunications (ECT) accreditation program at the National Voluntary Laboratory Accreditation Program (NVLAP). NVLAP is operated by the National Institute of Standards and Technology (NIST) and organized under the U.S. Department of Commerce. Mr. Moore joined the staff of NVLAP in February 2007.

## 30th Anniversary Congratulations to the VCCI

Chairman R&TTECA/REDCA  
Nick Hooper

Chairman EUANB  
Steve Hayes

Secretary R&TTECA/REDCA and EUANB  
Jan Coenraads

The VCCI can rightly be proud of its 30 year anniversary in 2015 and the R&TTECA/REDCA and EUANB are proud to be connected to it, congratulating them in achieving this landmark age. The VCCI has established itself as one of the ‘must have’ approval regimes in the world helping to promote and support global trade.

The VCCI has a unique concept, not used anywhere else in the world – without any underlying mandatory legislation VCCI created a voluntary system where manufacturers and Test Laboratories certify products complying based on International EMC standards. One can find the VCCI logo now on many products throughout the world

The compliance rate has been proven to be higher than in areas where mandatory EMC legislation applies. This highlights the success of VCCI in the past and is the basis for further expansion of the VCCI concept in the future.

VCCI has always been searching continuously for the correct EMC measurement method, adequate calibration procedures and a high reproducibility, but always with the aim of contributing to the creation of international standards and contributing to the better EMC environment.

The VCCI 30th anniversary is thus something to be really proud of.

In a global economy where a manufacturer wishes, and commercially needs, success in multiple markets it is important to align market entry requirements. The VCCI, R&TTECA(REDCA) and EUANB know that what they are trying to achieve – confidence that products will not cause interference and co-exist in a fair and open way based on pragmatic solutions to the real world that has a constantly changing electromagnetic environment.

Of course VCCI can count on our continuous support in making a contribution to the EMC Society and improve it.

On behalf of the members of the Radio & Telecom Terminal Equipment Compliance Association – R&TTECA/REDCA and the European Association of Notified Bodies under the EMC Directive – EUANB, we congratulate VCCI with its 30th Anniversary and wish them a successful future.

Hooper, Nick

Nick is an operations manager within UL in the UK and oversees a number of the Wireless regulatory staff within the Company. He has worked for the business unit in various names for 24 years. In addition, Nick is heavily involved with standardisation within ETSI in Europe and with ANSI in the USA. Nick is involved with many groups working on evolving wireless technologies, including those developing possible solutions towards 5G.

As well as the wireless standards work, Nick is and Chairman of the Radio Equipment Directive Compliance Association (REDCA) and a member of the European Commission's Telecommunications Conformity and Market Surveillance Committee Working Group (TCAM WG)



Hayes, Steve

Steve is a senior manager within Element Material Technology and oversees a number of the EMC, Radio and safety businesses within the company. He has worked for the company (with various different names) for 23 years. Additionally Steve is heavily involved with standardisation within IEC/CISPR and CENELEC and convenor of CISPR/B, responsible for IEC/CISPR 11. Steve is involved with EMC aspects of a number of other technologies including wireless power transfer (WPT) and grid connected power converters (GCPC) and writing EMC standards for these product types.

As well as the standards work Steve is chairman of the EU Association of Notified Bodies (EUANB) and a member of the European Commission's EMC Working Party and is chairman of the EMC Test Labs Association (EMCTLA).



Coenraads, Jan

Jan is operating as independent Consultant in the EMC and Radio area. He has worked until his retirement for Third Party Test Laboratories worldwide and as Coordinating Researcher for the Netherlands Radio Agency, amongst other activities involved in negotiations in Brussels related to the EU Directives and the training of Notified Bodies and CAB's worldwide He initiated the setting up of the R&TTECA and EUANB and was chairman of R&TTECA and secretary of EUANB many years.

He now operated as Secretary of the Radio Equipment Directive Compliance Association (REDCA) and under contract of the EU Commission as Secretary of the European Union Association of EMC notified Bodies (EUANB). He is member of CENELEC Technical Committee 210.



## 30th Anniversary Congratulations to the VCCI



Chief Engineer  
EMC Division 6<sup>th</sup>  
Department of BSMI

Yung-Chi Tang

First of all, I'd like to congratulate VCCI for 30 years' anniversary and happy birthday! In this EMC family, VCCI is an energetic and friendly organization which is always willing to share their EMC research and experience. BSMI and VCCI started the interaction in 1995 when VCCI celebrated the 10th anniversary. It has been 20 years now, we have established a very close and good relationship.

During the period from 1995 to 2004, we mainly focus on the information exchange. BSMI was invited by VCCI to introduce the framework of Taiwan EMC regulations every year. In this decade, it was also a tremendous change to BSMI regulations. With VCCI's efforts and contributions, VCCI's member companies in Japan can sell their products to Taiwan smoothly. Simultaneously, VCCI also held the regular seminar in Taiwan to introduce the latest VCCI EMC regulations for their Taiwan members. BSMI always participated those seminars and also invited VCCI to BSMI for the idea and information sharing.

From 2005 to 2014, except the regular messages exchange, BSMI supported and cooperated with VCCI to hold the training of EMI measurement techniques and Antenna Calibration techniques in Taiwan. There are more than 150 persons attending the courses. In addition, BSMI and VCCI held a joint EMC seminar in Taipei in 2011 with over 100 persons attending. During these 10 years, VCCI also actively hosted different workshops within IEEE EMC SYMPOSIUM either in Japan or USA and BSMI was invited to be a workshop member. VCCI's contributions are valuable to all participants, they can obtain worldwide EMC

information rapidly through participating VCCI's various events.

In celebrating VCCI 30th Anniversary, I hope BSMI and VCCI will continue the working model under current structure. Furthermore, we can look forward the opportunity of cooperation regarding the research and testing of international standards (based on CISPR standards). Then we can regularly share the results among each other and contribute our study to international EMC standards one step further.

It is a great pleasure to having 20 years' friendship with VCCI and to see a friend grows and thrives. It is always a happy thing that we can achieve the growth and development together. Again, congratulation on VCCI 30 years' birthday and have a glorious future.

Tang, Yung-Chi

Mr. Tang, Yung-Chi was born in 1955. He graduated from Feng-Chia University with EE degree.

Mr. Tang was an engineer for Chinese Petroleum Cooperation from 1980 to 1984. Then, he worked for Electronic Testing Center (ETC) from 1984 to 1993 as a manager in EMC testing field. Since 1993, he joined EMC Division 6th Department of BSMI (Bureau of Standards, Metrology and Inspection) as a chief engineer till now.

Mr. Tang leads the technical planning and development in BSMI. And he also researches new topic or technology in EMC filed, for example, IC EMC.

## 30th Anniversary Congratulations to the VCCI



President & CEO  
A2LA

Peter Unger

A2LA congratulates VCCI in celebrating the 30th Anniversary of its organization in 2015. We have thoroughly enjoyed the opportunity to work directly with VCCI staff members under our joint A2LA-VCCI Memorandum of Understanding (MOU). The MOU, now in place for nearly 10 years, has positively impacted A2LA accredited laboratories by enabling them to more efficiently and cost effectively register under the Rules of VCCI. We appreciate the efforts taken by VCCI to ensure that our MOU is properly maintained and that our laboratories continue to realize its benefits. A2LA wishes VCCI all the best for the future success of your organization.

Unger, Peter

Peter Unger is President & CEO of the American Association for Laboratory Accreditation (A2LA). A2LA is a nonprofit, membership organization administering the largest, internationally recognized laboratory accreditation system in the United States and one of the leading bodies in the world with over 2,600 accreditations.

Mr. Unger has been involved with national laboratory accreditation since 1978. Prior to attaining his current position in April 1996, Mr. Unger served as Vice President of the Association and prior to that, was Associate Manager of Laboratory Accreditation at the National Bureau of Standards (now the National Institute of Standards and Technology).

Mr. Unger also serves as Chair of the International Laboratory Accreditation Cooperation (ILAC) for 2010-2016.

# 目次

創立 30 周年を迎えて	一般財団 VCCI 協会 理事長 川上景一	i
創立 30 周年に寄せて	総務省総合通信基盤局電波環境課長 杉野 勲	ii
創立 30 周年に寄せて	経済産業省商務情報政策局情報通信機器課長 三浦章豪	iii
EMI 自主規制の 30 年	一般財団法人 VCCI 協会 評議員長 正田英介	iv
創立 30 周年に寄せて	情報通信審議会情報通信技術分科会電波利用環境委員会主査 多氣昌生	vi
創立 30 周年に寄せて	電気用品調査委員会委員長 大崎博之	viii
<b>30th Anniversary Congratulations to the VCCI</b>		<b>x</b>
Chief, Office of Engineering and Technology, Federal Communications Commission	<b>Julius P. Knapp</b>	
<b>30th Anniversary Congratulations to the VCCI</b>		<b>xi</b>
Program Manager, ECT/NVLAP, National Institute of Standards and Technology	<b>Brad Moore</b>	
<b>30th Anniversary Congratulations to the VCCI</b>		<b>xii</b>
Chairman, R&TTECA/REDCA	<b>Nick Hooper</b>	
Chairman, EUANB	<b>Steve Hayes</b>	
Secretary, R&TTECA/REDCA and EUANB	<b>Jan Coenraads</b>	
<b>30th Anniversary Congratulations to the VCCI</b>		<b>xiv</b>
Chief Engineer, EMC Division 6th Department of BSMI	<b>Yung-Chi Tang</b>	
<b>30th Anniversary Congratulations to the VCCI</b>		<b>xvi</b>
President & CEO, A2LA	<b>Peter Unger</b>	
<b>第 I 編 VCCI30 年の足跡</b>		<b>1-14</b>
1. 背景		2
■電磁妨害と EMC		2
■国際的な規格と規制の始まり		3
2. 創立		4
■設立の経緯		4
■設立の目的		5

3. 沿革	6
■ VCCI 活動 30 年の足跡	6
● 設立から自主規制措置開始まで 1985-1987	6
● 測定設備等登録制度の導入 1988-1993	7
● グローバル化への対応と VLAC の設立 1994-1999	8
● CISPR 22 改訂への対応とキットモジュール規制の開始 2000-2005	9
● 日米相互承認 (MOU) の成立と通信ポート・CHz 超規制の開始 2006-2010	11
● 一般財団法人 VCCI 協会の成立 2009.4.1	12
● VHF-LISN 規格化への取り組みと CISPR 32 への対応 2011-2015	12
第Ⅱ編 創立 30 周年記念座談会 VCCI 協会の将来展望	15-32
■ 自主規制活動 30 年の意義	17
■ 法規制と自主規制	21
■ VCCI 活動の広がり	22
■ 海外における VCCI の評価	26
■ 今後の技術動向と VCCI 協会の進むべき方向	29
第Ⅲ編 創立 30 周年記念事業	33-44
VCCI 創立 30 周年記念国際フォーラム	34
VCCI 協会創立 30 周年記念パーティー	40
資料編	45-60
役員名簿 評議員会名簿 / 会員数の推移 1986-2014 / 製品別適合確認届出件数の推移 1986-2014 市場抜取試験結果の推移 2005-2014 / 測定設備登録数 (年度末時点) の推移 2005-2014	
年表 1985-2015	61

# 第 I 編 VCCI 30 年の足跡

## 1. 背景

### ■電磁妨害と EMC

20 世紀初頭には欧米を中心として無線通信が実用化された。1930 年代に入ると、モーターを組み込んだ電車などから出る電磁雑音（ノイズ）が無線通信に障害を与えることが問題となり始めた。当時の対策はラジオ放送や船舶搭載無線に対する RFI（無線周波妨害）を抑制することが主なものであったが、無線通信技術の進展によって周波数割り当ての上限値も MHz 帯から GHz 帯へと拡大していった。

1958 年の集積回路の発明を契機に 1960 年代以降はマイクロエレクトロニクス革命が起こった。クロック信号で動作するデジタル回路や高速なスイッチング動作を可能とする半導体の登場により、放送受信機や無線通信機だけではなく、様々な電気製品が外部からの電磁妨害を受けて誤動作する現象が起こるようになった。このようにしてノイズ問題は通信障害の枠を越えて、ノイズ障害からエレクトロニクス機器の誤動作を防ぐ対策やそのための研究へと変容し対象分野を拡大していった。

そしてその中から、装置が外部電磁環境に対して電磁妨害を与える EMI(電磁妨害・電磁干渉) や逆に装置が外部電磁環境から電磁妨害を受ける EMS(電磁感受性) という概念が生まれ、さらに許容できないような電磁妨害(エミッション) を与えず電磁妨害に対する耐性(イミュニティ) を持つことを意味する EMC(電磁適合性・電磁両立性) という大きな研究対象分野にまで発展していった。

その後の OA や FA、電子機器のモバイル化なども EMC 研究の成果である様々なノイズ対策を取り入れることによってより高い技術を獲得してきた。EMC 技術はエレクトロニクス技術を陰から牽引してきたと言っても過言ではない。

## ■国際的な規格と規制の始まり

EMCの規格化の歴史は、無線障害が問題となり始めた1930年代にまで遡ることができる。1933年、フランスのパリにおいて国際電気標準会議（IEC）をはじめとする国際機関が集まって無線障害の問題を討議した。その結果、物品やサービスの国際取引を容易にするため、妨害波の許容値とその測定法について国際的統一を図る必要性が合意された。その検討機関として設立されたのが国際無線障害特別委員会（CISPR）であり、第1回総会は1934年6月にパリで開催された。この開催をもってCISPRの設立とされている。なお、CISPRの事務局をIECが担当していたという経緯があり、CISPRは1980年代にIECの下部組織に組み入れられたが、その地位は他のTCとは異なり、特別委員会として位置付けられている。

IECについては、1904年9月セントルイスで開かれた国際電気会議の各国政府代表者会議において、「世界の電気技術界の協力を強化するための委員会を設置し、電気設備と機器の用語および特性・定格に関する標準化問題を検討する」ことが決議されたことにより、1906年6月のロンドン会議で日本を含む13か国の代表によって規約が作成され、同年創設された。

マイクロエレクトロニクスが抬頭した1960年代には、米国を中心に電化製品のイミュニティに関する具体的な調査などが行われたが、マイクロプロセッサが登場した1970年代に入るとEMI問題が本格化する。1973年、IECは技術委員会TC77を新設してEMC関連規格の整備に乗り出した。このときCISPRとの棲み分けがIEC内部で整理され、エミッション基本規格についてはTC77は主として9kHz以下の低周波帯を、CISPRはそれ以上の周波数帯を担当、イミュニティ基本規格についてはTC77、製品群規格についてはCISPRが担当することとなった。1975年にCISPRでのEMIの審議が始まり、1977年、「無線妨害波およびイミュニティの測定装置ならびに測定方法」（CISPR Pub.16）を勧告した。

一方、1977年頃、米国の連邦通信委員会（FCC）は今後のマイクロプロセッサの爆発的な普及を予測し、ITE（情報技術装置）から発生するノイズの規制検討を開始した。そして、1979年、FCCはデジタル装置に対するエミッション規則（CFR Title 47 Part15 Subpart J「無線周波装置/コンピュータ機器」）を制定。翌1980年には許容値と測定法の公示を行い、1981年より規制を開始した。これにより米国でのデジタル機器のノイズ規制が始まった。

CISPRの小委員会BはFCC案に基づいて検討を行い、1985年9月、「情報技術装置からの無線妨害波特性の許容値と測定法」（CISPR Pub.22）を勧告した。こうして情報技術装置のノイズに関する国際規格が制定された。

## 2. 創立

### ■設立の経緯

日本国内でも EMC 問題には早期から関心が向けられており、1974 年には電子情報通信学会に環境電磁工学研究会 (EMCJ) が開設されている。1984 年には、初めて米国外で開催された IEEE EMC Symposium が、電子情報通信学会主催の第 1 回環境電磁工学国際シンポジウムとして東京で開催された。

学術面だけではなく産官でも国際動向に敏感に対応しており、IEC や CISPR の動向は常にモニターされていた。郵政省 (現総務省) の電波技術審議会では CISPR の動きに合わせて検討を行い、1984 年夏には CISPR 22 の国内導入の見通しがたっていたと言われている。郵政省は当時 ITE を高周波利用設備とみなして電波法施工規則に盛り込む準備を進めていた。一方、通商産業省 (現経済産業省) は ITE を電気用品とみなして電気用品取締法 (現電気用品安全法) の関連規則の改正を視野に入れており、将来大きな発展と市場拡大が予測される ITE の法規制の方向が模索されていた。

1985 年 4 月、郵政省の電波技術審議会および電気通信審議会技術部会が廃止され、これらを統合した電気通信技術審議会が設置された。同年 11 月、同審議会電磁妨害問題委員会において CISPR 22 にもとづく情報処理装置からの妨害波についての規格が決定され、翌 12 月 2 日、郵政大臣に対して電気通信技術審議会会長から諮問第 19 号に対する一部答申「情報処理装置及び電子事務用機器から発生する妨害波の許容値及び測定法について」が出された。

しかし、これに先立つ 11 月 28 日、(社)日本電子工業振興協会、(社)日本事務機械工業会、(社)日本電子機械工業会および通信機械工業会の業界 4 団体の代表は、報道機関に対し電磁妨害について関係業界が自主規制を行うことを表明。これにより、日本の ITE 業界と市場は世界にも類を見ない自主規制による EMC 実現の道をあゆむこととなった。

12月19日、上記関係4団体は、情報処理装置、電気通信機器および電子事務用機器からの妨害波がもたらす障害を自主的に防止するため「情報処理装置等電波障害自主規制協議会(略称VCCI)」を設立した。

### ■設立の目的

EMC規制を自主規制で行うことを業界が判断し官側もそれをよしとしたことは、その後の各方面での規制緩和の流れを見ていくとき、時代を先取りした大いなる決断であったと考えられる。また、当時VCCIの創立に関わったメンバーの間には、近年情報技術の進歩が急速に進んでいる状況を考慮すると国で規制するよりは民間で取り組むほうが技術の進歩に遅れることなくかつ効果的であるという考え方があり、それが自主規制を選択する判断に繋がったとも言われている。

VCCI活動を支える三本柱は、会員によるVCCI基準適合の自己宣言(会員による適切な適合性評価)、VCCIによる市場監視(公正な監視活動:市場抜取)、適合性評価を行う測定設備の登録制度(国際的に通用する技術的裏付け:登録制度は1993年より取り入れられた)であり、このスキームをつくり上げて軌道に乗せた初期の委員会メンバーやWGメンバーの人たちの功績は大きい。

設立の目的は、「電子・電気装置から発生する妨害波などがもたらす障害を抑制し、また外部からの電氣的な妨害による電子・電気装置の障害を防止するために、関係業界の協力によりそれらの妨害波や障害の抑止について自主的に規制し、電子・電気装置を利用するわが国の消費者の利益を擁護すること」としている。

### 3. 沿革

#### ■ VCCI 活動 30 年の足跡

##### ● 設立から自主規制措置開始まで 1985 - 1987

1985年12月19日、第1回理事会が開催され、関連4団体による電波障害自主規制協議会（略称 VCCI）が発足した。同時に規約の制定、役員の指名、運営委員会の設置を決定し、会長には(社)日本電子工業振興協会会長の三田勝茂氏が就任した。また、同日、第1回運営委員会を開催し、スケジュールおよび運営委員会ワーキンググループの設置を決定した。

同月25日、郵政省放送行政局長から関連4団体会長あて文書で通知があり、大臣答申の趣旨を十分踏まえ電磁妨害防止を会員会社へ周知・指導することおよび自主規制協議会が適切な措置をとるよう要望された。

1986年初頭の3回の運営委員会において、適合確認の届出・確認の方法、適合表示方法、表示マーク、市場抜取試験方法、専門委員会（技術専門委員会、市場抜取委員会）の設置等、VCCI活動に必要な基本事項が審議された。

同年2月25日、自主規制方法、入会案内、説明会の予定等を報道発表し、また、日本外国特派員協会にニュースリリースを行うとともに、その内容に添書をつけてEIAおよびAEAの各東京事務所あて送付した。

3月、東京と大阪で説明会を開催。第1回説明会の翌日（3月6日）から協議会への入会受付を開始した。また、4月1日より自主規制措置運用規定にもとづいて会員の「測定設備等届出書」および「適合確認届出書」を各事務局（4団体）で受付開始した。

4月開催の運営委員会において、専門委員会の設置が承認され、運営委員会、企画調整委員会、技術専門委員会、市場抜取試験専門委員会、広報専門委員会から構成される委員会体制が整えられ、活動を開始した。

6月1日、昭和61年6月～62年5月にはじめて製造される第二種情報装置について許容値+10dB（移行段階における規制緩和措置）が適用されることとなり、はじめてのVCCI基準にもとづく自主規制措置が開始された。規制措置開始時の入会会員数は約100社であった。

1987年2月、第1回の市場抜取試験が終了した。3機関において実施した15社15機種が全て技術基準に適合した。

#### ●測定設備等登録制度の導入 1988-1993

発足から3年が経過した1988年12月、第二種装置への規制緩和措置が最終段階を迎え、正規許容値を適用した規制（0dB規制）に移行した。翌1989年12月には第一種装置についても同様の措置が実施された。

VCCIではこれを機に欧米における電波障害規制の実態調査を行うこととし、1988年10月から11月にかけて初の海外調査を実施した。海外調査は、欧米のEMC関連機関との交流や関係会議への出席等を内容とする「欧米における電波障害規制調査」（全10回実施）を中心に1997年までほぼ毎年実施された。

このVCCI視察調査団の欧米派遣により海外との交流が急速に深まったこと、また、この時期より海外会員が増加し始めてそれへの対応に追われていたことから、1989年3月、海外とのコミュニケーションの窓口として新たに国際専門委員会を起ち上げた。

VCCIでは事務局本部機構を設立に関わった4団体の2年交代持ち回り制としていたが、1900年には会員数が300に達し、それまでの体制では事務量の増大に対応できなくなった。そこで、事務局本部機構を独立させて運営することとなった。

1991年1月、アジアでは日本に次いで2番目のEMC規制が韓国において開始された。

1993年4月、VCCI設立当初からの懸案の一つであった測定設備等登録制度の導入が行われた。1992年10月1日に自主規制措置運用規定 - 付則2「測定設備等の登録に関する規程」が発効し、1993年4月1日に登録申請の受付が開始された。

ITEから発生する妨害波の測定設備に関しては、設立当初より国際基準が出来るまでという条

件で自主規制措置運用規定 - 付則2「測定場所・測定機器等についての暫定措置」により測定設備等届出制度を実施していた。CISPR 16の改定により国際的な測定設備に関する基準が整備され、これを受けて電気通信技術審議会一部答申（平成4年5月）が行われたことにより、VCCIにおいてもこれに準拠した登録制度の導入を決定した。

制度導入にあたっては、測定設備等は自主規制の「秤」に相当するものであり、その設定は本来中立機関に拠るのが望ましいが、当分これは望めないで、VCCI内に理事会直属の機関を新設し、委員を学界、政府機関、中立機関等に所属する人物に委嘱し公正な運用を図るとした。この結果、理事会直属の測定設備等認定委員会およびその下の測定設備等審査WGが誕生した。

### ●グローバル化への対応とVLACの設立 1994-1999

1994年3月、VCCI説明会を台湾で実施した。設立以来、広報活動の一環として毎年東京と大阪で行ってきた説明会のはじめての海外での実施であった。この背景には、台湾からの会員登録が急速に増え、海外会員としては米国に次いで2番目の数になっているということがあった。以降、毎年VCCI（技術）説明会を台湾を含む海外で行うようになった。

1995年4月、シンガポールで開催されたEMC CONFERENCE 95に講演依頼を受けたことを機に、調査団を派遣してシンガポールおよび台湾のEMC規制の調査を行った。

1995年6月、情報通信技術に関する標準化を行う国際機関であるEcma International(ECMA)の委員会(ECMA/TC20)にはじめて出席した。以後、ECMAや米国のITI (Information Technology Industry Council) との交流が行われるようになった。

1990年代後半は、各国でのEMC規制の動きが活発化した。EUではEU統合の一環として産業界の技術上の統一を図るため1985年5月に「技術的な整合と規格へのニューアプローチ」が決議された。ニューアプローチ指令に規定された製品については基本的要求事項に適合する必要がある、適合製品をEU域内に出荷・流通のためにはCEマーキングを貼付する必要がある。

EMCに関するニューアプローチ指令はEMC指令と呼ばれ、89/336/EECという番号記号を持ち、91/263/EEC、92/263/EEC、93/68/EECの改正を経て、1996年1月に発効した。EMC指令の大きな特徴は機器が他に干渉を与えないこと(エミッション)のみではなく、機器が他からの干渉を受けないこと(イミュニティ)も要求しているこ

とである。

規格・基準に適合していることを製造業者またはその代理人が自己宣言する DoC (Declaration of Conformity) の導入もこの時期に始まった。1996 年に FCC、1997 年にオーストラリアが DoC を導入した。

1998 年、台湾 BSMI (経済部標準検験局) の EMC 規制が開始された。

1998 年、国際的な試験所認定の流れに整合させて国際的な相互認証制度への参加条件を整えるため、ISO/IEC ガイド 58 にもとづく試験所認定機関の運用および ISO/IEC ガイド 25 にもとづく電磁環境試験所の審査認定を遂行する VCCI 試験所認定センターを VCCI 内に設立した。新しい試験所認定制度と測定設備登録制度は併存することとした。

1999 年 4 月、ISO/IEC ガイド 58 の要求事項へ厳密に対応するため、VCCI 試験所認定センターを VCCI より分離・独立させ、VLAC (株式会社電磁環境試験所認定センター) を設立した。

VLAC は、2003 年 11 月に開催された APLAC MRA Council で APLAC MRA Member として承認された。また、2007 年 1 月、ILAC MRA Member として承認され、国際的な相互承認協定 (MRA) への参加を果たした。VLAC が認定した試験所はスキーム参加国において認定試験所として認められることとなった。

この時期には教育研修体制についても整備が進み、本格的な研修制度が取り入れられた。1995 年 3 月、第 1 回 VCCI 測定技術者研修が実施され、翌 4 月には、それまで研修、セミナーなどを企画・実施してきた教育事業推進 WG が教育研修専門委員会に昇格した。その後、1999 年 6 月には第 11 回 VCCI 測定技術者研修会および第 1 回 VCCI 測定技術者基礎コースが実施され、その後、両研修は継続して実施されるようになった。

1998 年、本部事務局を現在の港区麻布台のノアビル 7 階に移転した。

1999 年、VCCI 会員数が 1000 社を超えた。

#### ● CISPR 22 改訂への対応とキットモジュール規制の開始 2000 - 2005

1997 年に通信ポートの妨害波に関する許容値と試験方法を記載した CISPR 22 第 3 版が刊行された。VCCI では将来技術基準に通信ポートに関する許容値と試験法を盛り込む必要が生じると判断して 1998 年より調査を開始した。CISPR 22 やそれに関連する電気通信技術審議会答申の内容を尊重しながら、これらの内容に説明を付け加えて VCCI 会員が試験を実際に行うことができる形に技術基準を作る必要があるため、技術専門委員会では CISPR 22 に従った試験を実際に

試行しその課題や問題点の解決方法について検討した。

検討後、2002年に対応するVCCI技術基準の改定を行い、2003年より適用が行われる予定であったが、伝導妨害波測定用擬似通信回路網（ISN）の特性の修正がCISPRで行われることになったため、適用は延期された。通信ポート伝導妨害波の規制の実際の運用は2010年まで待つことになる。

21世紀に入りITEが日用品化する中で、ショップブランドパソコンやモジュール製品の増加を見据えて、VCCIではキットモジュールを対象としたEMC規制の検討に入った。1999年の初頭より予備的調査が行われたが、2002年9月よりキットモジュール規制WGが発足し本格的検討に入った。2004年からはキットモジュール基準作成WGへ検討が移行し、2005年4月、「キットモジュール運用規定」他、キットモジュール関連の規約、基準の制定および改訂が行われ、キットモジュール運用システムが開始された。

運用方式としては、このプログラムに参加する企業が電子・電気装置を構成するモジュール製品に対して品質レベルを表示したいモジュール製品を決め、その製品の妨害波レベルを測定し、複数の品質レベルの中からその製品のレベルにあった妨害波レベル区分を選択して製品に表示するシステムとした。

2005年3月にシュツットガルトで開催されたEcma TC20委員会でキットモジュール運用システムを紹介し、欧州での適用に向けての協力体制の議論を行った。同年8月、Ecma TC20委員会とのジョイントミーティングを東京で開催し、キットモジュールの情報提供を行ったところ、今後、EUでのスタンダード化について検討がなされることになった。

この時期は引き続きグローバル化への対応が進んだ。2002年2月、世界の規格・規制の動向をいち早く会員に知らせることを目的として、国連大学でVCCI国際フォーラム2002を開催した。テーマを11SDoC（1規格、1試験、供給者適合宣言）制度に設定して各国の規制当局の実務担当者を集めたパネルディスカッションは日本で初めての試みであった。EMC規制については、政府による強制認証制度に代えて11SDoC制度を取り入れる動きは、ITEにおいては今や世界の潮流となっていた。VCCI国際フォーラムはその後テーマを変えながら毎年継続して開催されることとなった。

2002年には海外会員数が国内会員数を超えた。また、インターネットでの適合確認届出受付がスタートした。

2005年には創立20周年を迎え、20周年記念行事を行った。

**●日米相互承認（MOU）の成立と通信ポート・GHz 超規制の開始 2006 - 2010**

2007年2月、市場のグローバル化を予測して関連官庁と連携を取りながら10余年をかけて押し進めて来た米国との試験所データの相互受入が「日米におけるEMC試験所にかかる書簡交換」(MOU：了解覚書)の形で成立。同年4月1日から運用を開始した。

2010年度までに米国の480認定試験所、日本の269認定試験所が同制度により相互登録された。2010年、米国のACLASS社と日本の公益財団法人日本適合性認定協会(JAB)を、NVLAPとA2LAに加えて新しく認定機関とした。

CISPR規格改訂への対応として検討してきた新しい規制である通信ポート伝導妨害波と1GHz超放射妨害波の規制について、2008年、専門委員会での検討・提案を受け、VCCIとしての規約方針を決定した。

2009年4月より1GHz超測定設備の登録を開始。同年8月のIEEE EMC Symposium in Austinで「1GHz超放射妨害波規制の準備状況」と題したワークショップを主催した。

通信ポート伝導妨害波の規制は2010年4月より運用を開始、1GHz超放射妨害波の規制は2010年10月より適合確認試験の実施を選択制として開始し、2011年10月より全面適用した。また、同年7月のIEEE EMC Symposium in Floridaで「1GHz超放射妨害波について」と題したTutorial Sessionを主催した。

2005年に導入したキットモジュールを対象とした規制に関する国際連携を高めるため、2008年4月にEMC Singapore 2008で、8月にIEEE EMC Symposium in Detroitで、VCCI主催のModule Level EMI Measurementと題したワークショップを開催した。また、2009年1月にEMC Zurich 2009でワークショップを開催した。

この時期、台北における測定技術者研修(第1回は2005年)、県工業技術センターと共催のEMCセミナー(2008年より)を開始した。

## ●一般財団法人 VCCI 協会の成立 2009.4.1

2009年4月1日、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(2006年6月2日制定)の施行に合わせて従来のVCCI協議会を法人化し、一般財団法人VCCI協会(以後、協会と呼ぶ)として活動を継承することとなった。

## ●VHF-LISN規格化への取り組みとCISPR 32への対応 2011 - 2015

協会は測定値のばらつきを低減し測定の安定化に寄与するVHF帯用の疑似電源回路網VHF-LISNの規格化をCISPRに提案していた。2013年3月のCISPR/SC-1/WG2シドニー会議で、電源ケーブルの終端条件を規定化するVHF-LISNについて国際試験所間比較RRT(ラウンド・ロビン・テスト)を提案。5大陸20サイトからの参加申し込みがあったが、最終的には9か国16サイトで実施し、2014年2月の香港会議で最終報告を行った。

2012年から、ITIやEcmaにVHF-LISNの説明を行った

2015年10月のCISPRフランクフルト会議において協会が作成したVHF-LISNのデバイスの仕様についてのDC文書が審議され、デバイスとしての有効性が認識された。

CISPR 32はAV機器に対応したCISPR 13と情報技術装置に対応したCISPR 22を統合するとともに、マルチメディア機器のエミッションに関わる諸条件やFAR(全無響電波暗室)試験などの新たな妨害波測定法等を導入して、平成24年1月に第1.0版が、2015年3月に第2版が発行された。CISPR 32のベースとなっているCISPR 13とCISPR 22は、2017年3月5日に廃止、その後はCISPR 32はCISPR 13とCISPR 22を置き換える規格として多種多様なマルチメディア機器等に広汎に適用されるエミッション規格として運用されることになる。

協会では、2013年にCISPR 32 WGを起ち上げて、マルチメディア機器のエミッション規格である同規格に対する技術的検討に入った。具体的には、第1版および当時審議中であった第2版の5つのCDVから新技術基準作成への課題を抽出し、各WGへ展開し検討の依頼を行った。

同WGは、2014年にはCISPR 32国内答申をベースとする新VCCI技術基準の作成作業に入った。具体的には、答申案審議に参画して当協会の意見を反映し、新技術基準が国内答申と同じ体系となることを図った。

翌 2015 年 7 月、協会は CISPR 規格を日本に適用する整合規格の整備を行う小委員会の事務局の役割を担うこととなった。

2010 年、電気用品安全法（電安法）の改正動向を受けて、協会では検討タスクフォースを運営委員会に設置した。

2013 年 7 月、電気用品安全法に基づく「電気用品の技術上の基準を定める省令」の改正が行われた。

2013 年 10 月、電安法と CISPR 32 への取り組みをまとめた「VCCI の新しい取り組み」が作成された。

2014 年 1 月、電気用品安全法の改正省令が施行された。今後、電気用品の大括り化の検討が進められ、対象製品の拡大が見込まれている。

2015 年、協会は創立 30 周年を迎え、記念事業を実施した。

第Ⅱ編 創立30周年記念座談会

VCCI協会の将来展望

一般財団法人 VCCI 協会 創立 30 周年記念座談会

## VCCI 協会の将来展望

2015 年 11 月 11 日（水） 東京プリンスホテル 芙蓉の間

### 出席者

峰 眞二（運営委員会 委員長）

井上 浩（測定設備等審査委員会 委員長）

黒田真仁（広報専門委員会 委員長）

平田 稔（教育研修専門委員会 委員長）

小田 明（常務理事）

菅野 伸（市場抜取試験専門委員会 委員長）

星綾太郎（技術専門委員会 委員長）

内田由紀夫（国際専門委員会 委員長）

司会：山内健史（運営委員会 副委員長）



## ■自主規制活動 30 年の意義

**山内氏（司会）：**本日は皆様お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます山内です。来る 12 月 19 日、本協会は前身の自主規制協議会から数えて創立 30 周年を迎えることとなります。そこで、本日は 30 周年記念座談会ということで、日頃、協会活動の中心的役割を担っておられます各委員会の委員長の方々に、30 年の歴史を踏まえた上で、VCCI 協会が今後どのような方向に向かって行くかを語っていただきたいと思います。まず、最初に小田常務理事より、VCCI 協会の現況についてお話しいただきます。



山内健史氏

**小田氏（VCCI 理事）：**会員数を 20 年前と比較しますと、現在 1163 社で、2 倍になっています。国内会員と海外会員の比率はほぼ 1：1 です。適合確認届出件数は、20 年間、毎年 5000 件程度の届出があります。収入の推移をみますと、協会は会員の年会費で運営しておりますが、2005 年くらいまでは右肩上がりです。その後は横ばいという状況です。一方、期末残高推移については、皆様のご協力のお陰で、2007 年頃に少し減少しておりますが、全体的には年々微増の傾向でありまして、健全な運営であると思います。製品別で見ますと、1991 年頃はプリンター、ワークステーション、PC など当時のコンピュータと周辺機器がメインでしたが、最近は端末装置、LAN 装置等が増えてきました。協会運営の 3 本柱の一つである市場抜取試験のここ数年の推移を見ますと、年間 100 件から 110 件をサンプリングして、年間不適合率は平均で 3.5% 程度です。自主規制としては上手く回っているのではないかと考えます。こう見てきますと、時代の変遷で特徴的なことは、海外の会員が急激に伸びてきたことです。また、30 周年ということで、設立当初の 1985 年には何があったかと考えますと、通信の自由化がありました。本年は、通信自由化の 30 周年でもある訳です。“バック・トゥ・ザ・フューチャー”という映画がありましたが、当時、未来として出てきた時代が 2015 年でした。映画に登場するアンティークな機械がアップルコンピュータでした。PC98 の時代がわれわれの協会の設立の時代だったわけです。今後こ

これから10年で何が起こるかを考えますと、ウェアラブルなのかIoT (Internet of Things) なのかビッグデータなのか、そのような中での電波環境のクリーン化という観点で、協会は今後も貢献して行けたらと考えております。



**山内氏 (司会) :** ありがとうございます。30年間を振り返って見ますと、最初の20年までは右肩上がりで、その後の10年は成熟期というか横ばいの状態ですが、順当に推移しているように思います。それでは、各委員長にVCCI協会の30年間の意義についてお尋ねいたします。VCCI協会の活動の根幹になっている自主規制の活動の意義についてお聞かせいただければと思います。

**峰氏 (運営) :** 私の意見と言うより皆さんの総意になると思いますが、行政が進める民活という意味では、VCCI協会がその先陣を切ったのではないかと考えます。30年かけて民活でもちゃんとやっけて行けるんだよということを実証出来た非常に貴重な事例ではないでしょうか。今では国内のデファクトスタンダードとして法規制と同等に機能して、消費者に製品の品質に対する信頼・安心を提供しています。これは世界でも稀な例だと思います。

**井上氏 (設備) :** 測定設備等審査委員会の立場から見ると、当初は日本国内からの申請が多かったのが、最近では海外からの申請が非常に増えてきています。欧州があり、中国が一時増えましたが、最近では東南アジア、インドあたりまで出始めています。少しずつ地域分布が変わってきているのかなと思います。われわれのところは技術的なことが重要なので、技術レベルをどう維持して行くかがこれからも重要なテーマです。

**内田氏（国際）：**グローバルに見て自主規制でこれだけ上手く回っているところはないなというのが私の感想です。欧州では自己適合という形である意味で自主的な活動もなされていますが、あくまで行政の強制的枠組みの中でのことです。VCCI協会は、業界で自主的に自らルールづくりをしている世界でも稀な成功事例ではないかと思います。

**菅野氏（市場）：**市場抜取試験は日本市場でのサンプリングになりますので、海外会員の製品が半分くらいあります。少なくとも日本に出荷するためにはVCCIマークを付けなければならないという意識付けは上手くいっているように思います。本来は電安法（電気用品安全法）の対象なので付けなくても良いVCCIマークが付けられているノートパソコンのACアダプターを見かけたりしますね。

**平田氏（教育）：**生産・出荷する立場の人達の間には、VCCIマークを取らなければならない、そのためには正確に測定しなければならないという意識がかなり浸透しています。VCCI協会の30年の努力は各企業に伝わっていると思います。自社の話になりますが、出荷するに際して、EMIの規格ではなくVCCIマークをちゃんと取らなければならないという言い方をされていて、VCCI規格がデファクトになっています。

**黒田氏（広報）：**毎年台湾で展示会を行っていますが、日本では情報技術装置については法規制ではなく自主規制ですと説明すると、EMCについて知っている方は、自主規制で電波環境が守られているのかと驚かれます。どの国でもEMCは法律で規制されているのが大半です。私も仕事で30年近くEMCの試験を行っていますが、昔は“VCCI規制は自主規制だから守らなくてもいいんでしょう”と言う方が多かったです。先輩の広報の方たちが一生懸命VCCI規制の必要性についてPRし、認知度向上に貢献していただいたお陰で最近ではVCCIマークは必須という考え方になって来ています。



黒田真仁氏

**星氏（技術）**：30年はある意味で長いと思います。元々は電波法と電取法（電気用品取締法）に係らないところの業界でやってきて、それをデファクトにまで持って行けたのですから上手くやったのだと思います。設備登録や抜取試験など様々な工夫をしながら進歩して来ました。別の仕事を持ちながらその上でこういうところに参画しておられる方々の努力の成果だと思います。世界的に見ても自主規制は珍しいという事ですが、今後はどちらかと言うと自主規制に近い方向に流れて行くのではないのでしょうか。

**菅野氏（市場）**：ちょっと補足させていただきます。VCCI規格を取ることが当たり前、すなわちVCCI規格はデファクトスタンダードであると、そう言われるようなレベルを保つために努力してどんどん成長して来たのがVCCI協会の30年間という印象を持っています。その事を毎回の審査で感じています。

**峰氏（運営）**：私が新入社員として入った職場はVCCI協会設立に関わったメンバーがおられた所です。VCCI協会設立当時の事情などを聴いています。皆さんもご存じと思いますが、情報技術装置は技術の進歩が非常に速いので、国で規制するよりは民間で取り組んだほうがより技術の進歩に付いて行けるということでVCCI協会がスタートしたと聞いています。その先人達の先見の明が実証された30年間ではなかったのではないかと思います。それを可能ならしめたのが、情報技術装置関係業界の会社が全員参加したことです。これが非常に大きかった。



## ■法規制と自主規制

**山内氏 (司会):** つぎに、自主規制の今後の動向というところでお話しいします。国内法との関係、国際的な規制動向など、どうでしょうか。

**菅野氏 (市場):** VCCI 協会は情報技術装置の範疇で 30 年間やって来ましたが、今回 CISPR 32 の採用でそれ以外の範疇についても考えていかなければなりません。各タスクフォースで 2 年間くらい議論してきましたが、イミュニティや安全などについて、法規制と棲み分けをしていくのか、それとも法規制に近い形で業務を拡大していくのか、そろそろ考えてもいい頃かなと思っており、皆さんにも議論して欲しいと考えています。

**星氏 (技術):** VCCI マークが安心・安全な製品をユーザに届ける一つの目印になるといいなと思っています。自主規制か法規制かという議論はありますが、市場にちゃんとしたものを出さなければならないというのはメーカーのタスクであって、それを表せるようにしたのが VCCI マークです。自主であろうが法であろうがやらなければならないことはしっかりやるということです。その中で菅野さんがやられているような市場抜取などがどのように作用するか。ヨーロッパの市場抜取などは不適合率がものすごく高く、VCCI 協会とは一桁くらい違います。

**菅野氏 (市場):** さっき 3.5% という数字が出ましたが、あれは国内市場での VCCI 会員のものに対する数字です。会員以外のメーカーのものは現状では抜き取っていないので、比較出来るようにするためには、それなりのことをして比率を出さないと正確なことは言えません。お金と人手が無いので手を伸ばしていませんが、この先の議論ではそんなこともやる必要があるかもしれません。



菅野 伸氏

**山内氏（司会）：**国では、今まで強制規制だったものを規制緩和で自己規制型に切り替えて自主規制にしてもらって、後々悪いものが見つかったら国が取り締まるという方向に変わってきました。国が求めている理想的な形が VCCI 協会であると思います。電安法や電波法の規制でも市場抜取はありますが、こんなに多くは市場抜取をしていません。

**峰氏（運営）：**国の規制は人命に関わる安全のようところが最優先なので、電安法もそういう視点で法制化されていますが、なぜか電安法には「雑音」という要素も入ってきています。それに上手く付き合っていかなければならないというところでわれわれは悩んでいて、これはこれからの VCCI 規制を考えていく中で多分重要なファクターです。

法規制と自主規制では「必須」というところで棲み分けになると思います。情報技術装置を法規制でカバーするのなら必須の部分を法律でやればいいと思います。ただ、世界も自己適合宣言 DoC の流れになっています。われわれが行っているのは SDoC（供給者自己適合宣言）なんですね。VCCI 協会活動の三本柱、設備登録、適合確認、市場抜取に支えられた VCCI 活動のスキームをいろんな製品区分のメーカーが必須ではないけれど推奨として使う、それによってそのメーカーの EMI 品質が VCCI 活動のスキームによって担保される。そういった考え方を日本国内で販売するメーカーに持ってもらうことによって国内の電波環境はもっと良くなると思います。これは VCCI 協会のこれからの課題でもあるし、総務省、経済産業省とも一緒になって解決していきたいことです。共存共栄、棲み分けでもってお互いにマストのところとベターのところを補完し合っていくことが必要です。

## ■ VCCI 活動の広がり

**山内氏（司会）：**自主規制という観点ではこのくらいにして、今後の VCCI 協会活動の広がりについて様々な観点からお聞きしたい。例えば海外と国内の会員数の比率、届出製品を伸ばすためにはどうすればいいのか等々。各委員会がどのような活動をして行きたいか各委員長にお聞きいたします。

**星氏（技術）：**今後、次第にもものづくりが東南アジアとかの方面に展開され、国内はソリューションとかサービスの方向に進むことで、届出は海外会員の比率が増えていくのではないのでしょうか。そうすると海外向けに VCCI 規格の意義などを PR する需要がもっと出てくると思います。届出製品については、菅野さんがおっしゃったようにマルチメディア機器に VCCI 協会としてどう対応して行くのかということになりますが、技術専門委員会での議論では、マルチメディア機器として会員が届出をすれば受け付けますという方向です。今はネットワークなどが発達して、情報

技術装置だと言っていたものが通信機器や家電にも広がっている状況を見れば、届出製品の対象は今後広がって行きます。会員や製品を利用するお客様へのPRが重要になると思います。



星綾太郎氏

**黒田氏（広報）：**2014年度のアニュアルレポートによれば海外の603社のうち225社がアメリカで一番多いが、ただ、台湾と中国を合わせると約200社になり、アジア圏は海外会員の三分の一強を占めています。アジア圏で一番多いのは台湾で約140社。台湾は日本に次いで情報技術装置のメーカーが増えています。広報としては毎年 Computex Taipeiに出展という形で続けて行く価値はあると思います。その一方、ヨーロッパの会員はかなり少なく、一番多いドイツで20社です。情報技術装置の輸出額が少ないのは確かですが、ヨーロッパの会員を増やすという戦略もあるのではないかと考えています。現在、広報では今のホームページの改定を行っていますが、海外会員へのサービス向上は必須と考えています。例として、今のホームページは英語対応しかありませんが、個人的には中国語とか韓国語とか複数の言語対応で国内と同じサービスを提供できるようになればと思います。また、他の委員会、特に教育研修とは連携も必要と感じています。

**平田氏（教育）：**今まで海外に向けた教育をやって来なかったことは反省しなければなりません。今後は海外の会員に対してどのような教育をすべきかを、当委員会だけで考えるのは難しいので、広報や国際と協力しながら行っていきたいと思っています。



平田 稔氏

**峰氏（運営）**：以前、海外会員の教育をどうすればいいか話題になったことがあります。Web 教育や e ラーニングをテーマとして検討したこともあります。それをもう一度復活してもいいかもしれませんね。費用との関係もありますが、海外会員に本当に必要かということも含めて。

**菅野氏（市場）**：会員数の話ですが、海外会員がこの先そんなに増えて行くとはあまり思えないのです。日本の市場規模も横ばいそこそこですし、製造部門を中国から日本に戻している企業もありますので。ただ、それは ITE（情報技術装置）の範疇のことだけで、この先 MME（マルチメディア装置）の範疇が入れば別の話です。

**内田氏（国際）**：ちょっとネガティブな意見かもしれませんが、VCCI 協会の活動を評価してこれだけの会員の方が登録していただいている、これをどう維持していくかということが大切なことだと思います。海外への展開も重要になってくると思います。既存会員をブレイクダウンして、メーカーなのか試験所なのかどういうタイプの会員かということ进行分析した上で、広報なりのアプローチをすれば良いのではないのでしょうか。今後、マルチメディア製品を届け出ることができる環境を整えていくことも大切です。

**井上氏（設備）**：私どもは海外からの申請に対応しているので、比較的身につまされて活動している印象があります。2014 年度の申請のうち、日本が 40%、あとは外国で、台湾が 22.3%。中国が 14.5%、韓国が 10%で、海外からは、VCCI 協会に設備登録するのが当たり前になりつつあります。問題になっているのは、校正方法や技術的なことを完全に委託したと思われるデータを提出してくるケースが増えていることです。技術指導的なことになってしまいますので、やってはいけないことかもしれませんが、技術レベルを把握するために VCCI 協会のワーキンググループで内容を確認しながら審査するケースが増えています。技術を指導する体制が出来ていればいいのですが、規制の中身についてきちんと正確に理解されていないという状況もあって、これは将来大変だなという印象があります。申請件数が増えても、それにどう対応して行くかが結構大きな問題ではないでしょうか。



井上 浩氏

**峰氏（運営）：**会員数はリーマンショックで落ち込みがあって、そこからは横ばい状態です。ある意味で飽和状態に来ていて、これからは会員数を増やすのではなく維持して行く方向なのかもしれません。菅野さんから VCCI マークのない製品が市場にはあるというお話がありましたが、自主規制がデファクトとして機能し続けるためには全員参加が原則なので、取りこぼしのないように新しく発足した会社に会員になっていただくということも大事です。

**菅野氏（市場）：**井上先生から設備登録のところで技術の持ち出したいなことがあるというお話ですが、そういうところは教育の仕事として考えたほうが良いのかもしれないですね。

**井上氏（設備）：**測定設備等審査委員会では規格のところまでしか話が出来ないので、もっと根本的なことや基礎的ところは教育研修専門委員会のほうでやっていただくのが良いと思います。



## ■海外における VCCI の評価

**山内氏（司会）：**海外における VCCI 協会の評価はいかがでしょうか。

**井上氏（設備）：**いままで申請が無かった新しい国から申請が来ているということは、我々がある程度評価されていると見て良いのではないのでしょうか。

**山内氏（司会）：**大手の中国、台湾、韓国は別として、その他の国からというのは結構ありますか。

**井上氏（設備）：**まだ審査は通ってはいませんが、インドから来ていますね。東南アジアからも問い合わせがあると聞いています。

**小田氏（VCCI 理事）：**先程、峰さんが会員数の維持ということを言われましたが、新しく入って来られる会員も退会される会員もおられるので、トータルとして会員数の維持ということですね。

**峰氏（運営）：**企業統合等もありますし、プラスマイナスがある中で維持して行こうということです。

**星氏（技術）：**どの方向に行くかということですよ。インドやインドネシアなどに拠点が移って、そちらの方から申請が増えてくることがあるのかもしれない。

**井上氏（設備）：**手元にあるだけで、デンマーク、フランス、ドイツ、イスラエル、スペイン、スウェーデン、カナダ、オーストラリアもあります。

**内田氏（国際）：**CISPR 32 を採用している国はまだまだ少ないようですが、これから広がって行くと思います。会員はどの国がどのタイミングでどの規格を採用するかということに興味があると思うし、国際専門委員会としてはそこを調査しながら展開して行くつもりです。現在は各国の規制状況を調査していますが、そこに CISPR 32 第 2 版の採用状況も加味出来たらと考えています。海外での VCCI 協会の認知度はアジア地域では大きいと思います。日本で製品を売るには何をしたらいいのか調べると必ず VCCI 規格が引っ掛かる。そういう意味での認知度は高いようです。



内田由紀夫氏

**菅野氏（市場）：**VCCI マークを付けないといけないという意味では知られているが、その先のことを知っているかどうかはわからないということですね。

**星氏（技術）：**技術専門委員会としては、日本国内にある試験所などの現場から出る問題点を吸い上げて国際的な場などで共通課題の共有と解決に貢献出来ればと考えています。シンポジウム等に出てこられるのは、海外からはどちらかというと測定器メーカーが多く、日本国内からは学識のある方が多い。VCCI 協会はそのどちらもなくて、現場を持っていてそこでの問題点や技術を出せるので、そういった意味で参加させてもらっています。CISPR A 作業班に出させていたっていますが、そういった場で世界中の方と繋がりを持って行くことが大事かなと思います。メーカーでもない学術でもない、それが最終的にはお客さんに還元されて良い製品を使ってもらえるということになるのではないのでしょうか。

**黒田氏（広報）：**VCCI 協会の広報活動は会員向けと非会員向けの二つに分かれます。それぞれどのような広報をして行くべきかということはいつも議論になっていますが、他の委員会との連携強化を図り、教育研修や VCCI のイベントなどの紹介を国内外の会員・非会員へ行っていきたいと思っています。また、欧州については、今年、初めて欧州（ドイツ）へ出展させていただきましたが、アジアに比べると VCCI 協会の認知度が低いように感じました。今後どこの国に焦点を当てて広報して行くかということが課題です。

**平田氏（教育）：**海外の会員に対する教育は今まであまり出来ていなかったと申し上げましたが、調べてみると 2008 年ぐらいに台北で研修会をやっています。その後は出来ていないようなので、今後そのような活動を是非行って行きたいと思います。日本での研修で使ったテキストを英訳し

て海外向けの活動をようやく始めたところですが、来年度以降もう少し拡充できたらと思います。

**菅野氏(市場):**今の議論からは外れるかもしれませんが、会員はどこにいても会員なので、海外、国内と分けて考える必然性がないと思うし、会員と協会との連絡、そういうパイプが必要ではないでしょうか。10周年記念誌の年表を見ると、会員との交流会を毎年行っていたらしいですね。そういうところ出てくる話というのはあると思います。



## ■今後の技術動向と VCCI 協会の進むべき方向

**峰氏（運営）：**運営委員会としては、もっと多くの企業から運営委員を出していただいて、様々な見方が出来る多様性と活性化を望んでいます。課題対応タスクフォースで VCCI 協会が解決すべき中長期的な課題について活発に議論しています。その結果をもとに各専門委員会へ助言と示唆が出来ると思います。

VCCI 協会の求心力を強化することも今後考えるべきことだと思います。VCCI 協会設立当時は各企業のトップを含めて協会活動に結構関心があり、その結果として自主規制で行こうよということになったと思います。30 年も経つと現在はそれ程でもない。人命に関わるような話ではないので市場で EMI が問題になるケースも少ない、各社も EMI 対策が進んで一発試験合格が珍しくなくなったことなどから、各社の取組み熱が高かった時代とは違って VCCI 協会の企業に対する求心力が弱まっているように思います。それでは何をなすべきかと言うと、会員のメリットを実感できるような会員サービスプログラムの質の向上が考えられます。VCCI 協会での活動は会員には無料で開放されているので、会員企業の経営者には自社の技術者のスキルアップと人脈形成を行う場として考えていただければと思います。VCCI 協会が会員企業のボランティアで支えられているということを話すと、海外の方は、VCCI 協会ってシンクタンクみたいな組織ですねと感心されます。



峰 眞二氏

**小田氏（VCCI 理事）：**当協会は、設立当初から、関連技術やノウハウを 30 年間積み上げて来ました。規格だけを読んでもわからない測定方法やノウハウがたくさんあって、そのようなノウハウを共有出来る最適な場として協会があるのではないかと思います。会員にもいろいろあって、当初は製品をつかって市場に出したいメーカー、いわゆるエレクトロニクスメーカーが会員の多くだったと思います。今の協会は EMI の技術に関係したり関心のある方々の集まりになっていて、

メーカーの他に、試験所、EMI コンサルタント、測定器メーカー、大学の先生、そういう方々が多くおられて、ノウハウを共有したり技術的な研鑽をする場になっています。



小田 明氏

**井上氏（設備）：**私も IEEE（The Institute of Electrical and Electronics Engineers, Inc.）の EMC シンポジウムに長く出ていますが、毎回、VCCI 協会から発表が数件あります。日本で開催する国際会議には必ずワンセッション作っていただいています。学会活動としても国内の学術分野で評価が高い。学術的なので固いと言われる部分もあるかもしれませんが、次の規格、規制の始まりはみんなそこに出ています。

**山内氏（司会）：**今後の ITE の進化、EMC 測定技術の動向、CISPR 規制の動向はどうでしょうか。この 30 年間で携帯電話の進化には驚きましたが、VCCI 規制の対象外です。

**星氏（技術）：**今後も ITE という言い方をするのでしょうか。

**井上氏（設備）：**今は IoT のほうがいいかもしれませんね。

**星氏（技術）：**VCCI 協会としても ITE という括りでいいのかという大きな課題が出てくるかもしれません。

**菅野氏（市場）：**CISPR 32 が入ってくると、対象は機器という概念ではなくファンクションになって行くのではないのでしょうか。どういうファンクションが載っているから対象、いやこれは対象ではないという境目が難しくなる。全部対象、一部対象ということもあるかもしれません。

**井上氏（設備）：**機器だけではなく機能自体をどう考えるか。それに対応する測定器も無いかもしれないので、規格ができるとそれに対応した測定器も必要になります。

**峰氏（運営）：**製品区分から機能区分に変わってきて、CISPR 32 もそうですし、R & TTE（Radio equipment and Telecommunications Terminal Equipment）がいい例で、今度電波だけに専念

することになりました。VCCI 規格の技術基準も主機能が何であるかは会員企業の自主判断に任せているところは危ういところなので、何らかの形でガイドラインを用意せよというニーズが VCCI 会員から出てくるかもしれませんね。

**山内氏（司会）:**最後に、各委員会活動を含めて今後の VCCI 協会のあり方についてお伺いします。

**星氏（技術）:** CISPR 32 のマルチメディアを契機に、各工業会とも繋がりを持って、VCCI 規格の技術基準を 2 次文書化してもらって、VCCI 協会が測定技術を下支えするような活動体になれるといいと思います。

**黒田氏（広報）:** 機器や技術の変化に常に対応して行かなければならないし、機器の変化に対応しつつ VCCI マークを付ける意義について広めて行くのが広報としての役割だと思います。VCCI 規制の変革の PR も含めて広報活動を実施して行こうと思います。

**平田氏（教育）:** CISPR 32 をベースにした技術基準に対応した教育カリキュラムを再構築する必要が出てくると思います。協会としてどこまでを対象とするのかを見ながら進めていきます。

**菅野氏（市場）:** 市場抜取試験を実施するにあたり、測定設備や許容値などをすべて VCCI 協会が決めたことに則ってやるということが基本ですので、それはこの先も変わらないと思います。一方、自主規制協議会の設立の目的に、「電子・電気装置を利用する我が国の消費者の利益を擁護すること」と書いてありますので、電子・電気装置全体に範囲を広げるのに 20 年、30 年はかかるとは思いますが、そういう旗を掲げて、そちらの方向に行くのがいいのではないのでしょうか。

**内田氏（国際）:** 自主規制は理想的だと思います。会員の中だけとは言え適合率が驚異的な数字になっています。自主的な規制ができることを後押しできるような協会であればよいと思います。製品的にはいろんな製品が出てくるので、時代の流れに即して進化できるような協会であって欲しいです。

**井上氏（設備）:** 測定設備等審査委員会としては、自主規制とはいっても、常に世界の最新動向に合わせて進化して行くことが必要です。いつでも最新情報を把握しているワーキンググループのようなものがあって情報を提供していただけると助かります。もう一つは申請の Web 化を確実に進めること。VCCI マークを付けることの意義というよりもメリットがあることを皆さんに

理解してもらえらると思ひます。あとは、VLAC（株式会社電磁環境試験所認定センター）との関係も上手く継続していただきたい。

**峰氏（運営）:** CISPR 32 への対応として、将来は VCCI 協会へ参加する工業会が増えるようにしっかり門戸を広げる準備をして行くことが重要です。電波を使う製品がますます増えることは確実で、EMI 規制の役割はより重要になってきます。EMI 規制は全製品の共通課題であり、自主規制は各企業が協力し合える分野です。VCCI 協会がその貴重な役割を続けて行くという意志を示して、会員の皆さんにも従来にも増して積極的にわれわれの活動に参加して欲しいと思ひます。

**山内氏（司会）:** それでは、最後に、小田常務理事から総括の言葉をお願いいたします。

**小田氏（VCCI 理事）:** 本日はありがとうございました。皆さまから今後の協会の進むべき方向について数多くの貴重なご意見をいただきました。それらを参考にしてこれからの協会の新たな活動に活かして行きたいと思ひます。本日は長い間ありがとうございました。

## 第Ⅲ編 創立 30 周年記念事業

## VCCI 協会創立 30 周年記念国際フォーラム

2015 年 12 月 19 日に、一般財団法人 VCCI 協会は、前身の VCCI（情報処理装置等電波障害自主規制協議会）を創立してから 30 年を迎えた。それを記念して、2015 年 11 月 20 日に東京都渋谷区神宮前の国際連合大学において、VCCI 協会創立 30 周年記念国際フォーラムを開催した。

今回の国際フォーラムでは、川上理事長からの挨拶ののち、総務省ならびに経済産業省から基調講演をいただいた。その後、例年の各国規制動向に関するプレゼンテーションを実施した。

### 【基調講演】

- 電波利用の現状と今後の課題－ワイヤレス伝送システムの取組み状況－  
総務省総合通信基盤局電波部電波環境課 電波利用環境専門官 澤邊正彦氏
- IoT 社会に向けた政府の取組みについて  
経済産業省商務情報政策局情報通信機器課 課長補佐 津脇慈子氏

### 【各国規制動向のプレゼンテーション】

- 米国：認証手続きならびに規制改正動向について
- 欧州：新 EMC、RE 指令の動向および市場監査について
- CISPR 32：第 2.0 版の発行と今後の課題について

各国規制動向のプレゼンテーションでは、予定された時間を十分に活用し、フォーラム参加者にとって有益な情報を提供することができた。また、すべてのプレゼンテーション後には、前回の国際フォーラムで好評であった Q&A セッションを今回も設け、ゲストスピーカーとフォーラム参加者の交流の充実を図った。この Q&A セッションでは、フォーラム参加者からの事前質問および当日の会場からの質問に対してゲストスピーカーから直接回答が得られ、情報および課題の理解をより深めることができた。

フォーラム参加者は、国内会員の製造業者や試験機関を中心に、海外会員も含めて約 170 名におよび、非常に盛況であった。

### VCCI 30th Anniversary International Forum Program

Time	Minutes	Item
10:30-10:40	10 min	Opening remarks Mr. Keiichi Kawakami, President, VCCI Council
10:40-11:10	30 min	“Present status of a use of radio waves and it’s further study items - Present status of Wireless Power Transfer deal - ” 「電波利用の現状と今後の課題－ワイヤレス伝送システムの取組み状況－」  Mr. Masahiko Sawabe Deputy Director, Electromagnetic Environment Division, Radio Department, Telecommunication Bureau, Ministry of Internal Affairs and Communication
11:10-11:40	30 min	“Governmental Efforts to IoT Society” 「IoT社会に向けた政府の取組みについて」  Ms. Yoshiko Tsuwaki Deputy Director, Information and Communication Electronics Division, Commerce and Information Policy Bureau, Ministry of Economy, Trade and Industry
13:00-13:15	15 min	“VCCI Update”  Mr. Akira Oda Director, VCCI Council
13:15-14:05	50 min	“FCC Equipment Authorization. Procedure and Updates”  Mr. Mike Violette Director, American Certification Body
14:05-14:55	50 min	“Latest EMC information and Market Surveillance from EU”  Mr. Stephan Winkelmann BNetzA
15:10-16:00	50 min	“Outline of the Publication CISPR 32 Ed.2.0 and it’s further study items” 「CISPR 32 第2.0版の発行と今後の課題」  Fujio Amemiya, Dr. Eng. The Chief of Working Group I, Subcommittee on Electromagnetic Environment for Radio-Wave Utilization
16:00-16:50	50 min	Q&A Hosted by Mr. Yukio Uchida (Chairman of VCCI IRSC)
16:50-17:00	10 min	Appreciation to the guests and wrap up

---

---

## 講演要旨

---

---

### ■基調講演

- 電波利用の現状と今後の課題－ワイヤレス伝送システムの取組み状況－

総務省総合通信基盤局電波部電波環境課 電波利用環境専門官 澤邊正彦

我が国の無線局数は16,000万局を超え、移動通信の月間平均トラフィックはこの3年間で5倍以上に増加した。通信速度は30年間で約1万倍となり、2020年に向けた5Gの実現が視野に入っている。新たな周波数割り当てについては、2020年までに無線LANを含めて約2700MHz幅を確保することを目指している。合わせて総務省では、ワイヤレス電力伝送(WPT)システムの普及を推進しており、その成果として、電気自動車、スマートフォン・タブレットPC、オフィス機器、家電機器、ノートPC等多くの分野でのWPTの製品化が期待されている。そのため他の無線通信業務への有害な混信を防止する必要があり、制度整備に向けた取り組みを行っている。

- IoT社会に向けた政府の取組みについて

経済産業省商務情報政策局情報通信機器課 課長補佐 津脇慈子

今、すべてがネットワークで連結するIoTの進展、大量の情報(ビッグデータ)の分析の可能化、ディープラーニングによる人工知能(AI)の新展開等により第4次産業革命が起りつつある。この影響は、今後、個々人の暮らし、就業構造、経済・社会システムの変革へと大きく波及して行くと考えられている。経済産業省では、産業構造審議会「新産業構造部会」を設置して具体的な変革の姿の把握とそれへの対策を審議し、2030年における経済社会システムのあるべき姿(「新産業構造ビジョン」)の策定を進めている。また、総務省ほか関係省庁と連携して、IoT推進コンソーシアムの下に「IoT推進ラボ」を設立し、先進的なモデル事業の創出、規制改革等の環境整備に向けた取り組みを行っている。

## ■プレゼンテーション

### ● VCCI 協会活動の近況報告

一般財団法人 VCCI 協会 理事 小田明

VCCI 協会の概要（目的、組織、会員数推移）、VCCI 協会の活動（活動の三本柱、適合宣言の仕組み）、市場抜取試験（結果、分析）について説明し、VCCI 協会の次の 10 年に向けて引き続きクリーンな電波環境の形成に貢献していく旨を述べた。

### ● FCC Equipment Authorization. Procedure and Updates

FCC 装置認証手順およびアップデート

Director, American Certification Body Mike Violette

FCC 認証の手順、認証のタイプ（除外、検証、適合宣言、証明）、認証ルートを選択、装置に適用する FCC 規則の Parts の見つけ方、市場監視、FCC 規則の改定の方法と最近の変更内容、TCB の機能の説明とともに、カナダ認証の紹介と FCC との違いを解説。

### ● Latest EMC Information and Market Surveillance from EU

欧州市場監視における最近の展開

BNetzA Stephan Winkelmann

EU のニューアプローチ指令の説明の後、新 EMC 指令（2014/30/EU）の特徴（主な変更点）、EMC 指令の移行期間、準備中の欧州のガイドライン、EMC/RE 指令に関するドイツの市場監視の修正、欧州市場監視当局の課題（通販代行会社）、2014 年統計の概要と 2015/16 年の見通しについて解説。

### ● CISPR 32 第 2.0 版の発行と今後の課題

電波利用環境委員会 I 作業班 主任 雨宮不二雄

情報技術装置（ITE）と放送受信機器&オーディオ・ビデオ機器の融合の現状と CISPR 32 第 2.0 版発行の背景の説明。CISPR 32 第 2.0 版の概要（マルチメディア機器の定義と適用範囲、CISPR 13/22 からの変更点、放射 / 伝導エミッション測定で引用する基本規格と制限事項、エミッション許容値および EUT の測定配置と動作条件）、今後の課題（CISPR 32 のメンテナンスと国内規格化）について解説。



会場風景



川上理事長による開会の辞



基調講演 澤邊正彦氏



基調講演 津脇慈子氏

★プレゼンテーション



小田明常務理事



Mr. Mike Violette



Mr. Stephan Winkelmann



雨宮不二雄氏



# VCCI 協会創立 30 周年記念パーティー

平成 27 年 11 月 20 日（金） 18：00～20：00

ホテル グランドアーク半蔵門 3 階「華の間」

司会： 一般財団法人 VCCI 協会 事務局長 鶴見直行

## 【式次第】

### 開会の挨拶

一般財団法人 VCCI 協会 理事長 川上景一

### 来賓祝辞

総務省総合通信基盤局電波部電波環境課 電波利用環境専門官 澤邊正彦氏

経済産業省商務情報政策局環境リサイクル室・情報家電戦略室 室長 大木雅文氏

### 感謝状贈呈

贈呈者：一般財団法人 VCCI 協会 理事長 川上景一

被贈呈者：

団体：欧州 R&TTE CA

(Radio and Telecommunication Terminal Equipment Compliance Association)

台湾 BSMI「台湾 經濟部 標準検験局」

(Bureau of Standards, Metrology and Inspection MINISTRY OF ECONOMIC AFFAIRS)

### 鏡割り

経済産業省 大木室長、R&TTE CA Mr.Jan Coenraads

台北駐日経済文化代表処 張部長

VCCI 協会 正田評議員長、VCCI 協会 川上理事長、VCCI 協会 小田常務理事

### 乾杯の挨拶

一般財団法人 VCCI 協会 評議員長 正田英介

懇談

スピーチ

Mr.Jan Coenraads (R&TTE CA)

Mr.Mike Violette (American Certification Body)

Mr. Stephan Winkelmann (BNetzA)

雨宮不二雄氏 (電波利用環境委員会)

徳田正満氏 (東京都市大学 名誉教授)

懇談

閉会の挨拶

一般財団法人 VCCI 協会 常務理事 小田 明

閉会

11月20日(金)創立30周年記念パーティーをホテルグランドアーク半蔵門で開催し、関係者約150名が参加された。

開会冒頭、川上景一理事長は、「当協会は、会員数が設立時の100社程度から現在の1,200社まで発展し30周年を迎えることができた。今後は、IoTやCPSなどサイバーとリアルな社会が繋がるほど重要な位置付けになっていくと思われるので、さらに努力していく」と挨拶した。

来賓の総務省電波部電波利用環境専門官の澤邊正彦氏より「CISPR 32に準拠した国内規格が情報通信審議会でもなく答申される見込みとなっており、同審議会は貴協会の協力の下に進められ、当省も引き続き良好な電波環境の確保に努めてまいります。貴協会は、本年より電気用品調査委員会の下に置かれるCISPR小委員会の事務局を担当されると伺っており、このことにより、情報技術装置に加え、各種電気用品についても電波障害を防止する上で重要な役割を担うことになると考えます。電波利用の拡大に向けてこのような取組みを広げていただけることに大きな期待を寄せています」との祝辞をいただいた。

続けて、経済産業省情報家電戦略室室長の大木雅文氏より、「皆様は30年前より、情報技術装置からの妨害電波による障害の抑制に取り組んでこられ、今日私たちがIT機器を利用していろいろなサービスを享受し、娯楽を楽しめるのも諸先輩方のご尽力によるものと考えます。政府では本年、日本成長戦略の改定版を策定し、IoT、ビッグデータ、AIを使って新しい産業革命と呼ぶような大きな変革を起こそうとしています。このような中で貴協会においては、引き続き適切な自主規制による取組みを継続されることを期待いたします」との祝辞をいただいた。

次に、創立 30 周年を記念して、今まで当協会の活動にご協力いただいた海外 2 団体に対し特別表彰の授与が行われ、欧州 R & TTE CA 事務局の Jan Coenraads 氏、台湾 BSMI（台湾經濟部標準検査局）の代理として出席された台北駐日経済文化代表処経済部部長張厚純氏に対し表彰状と記念品が授与された。

鏡割りの後、正田英介評議員長が、「当協会は 12 月 19 日に創立 30 周年を迎えます。これからは、情報化社会はますます高度化し、電波利用も進むものと思います。製品を作る企業・団体が集まって自主的に電磁環境を維持することは世界でも類がありません。こうした活動が社会の発展に貢献することを大いに期待します。当協会のますますの発展と皆様のご健勝とご活躍を祈念いたします」と乾杯の挨拶を行った。

この後、参加の皆様と懇親・懇談に移り、和やかなひと時を過ごした。

最後に、当協会常務理事の小田明が、「今後も皆様の期待に応えるべく、明日より新たなスタートを切り、皆様のご協力・ご支援をいただきながら協会の発展に努めます」と挨拶し閉会した。



Special Commendation



川上理事長挨拶



澤邊総務省電波利用環境専門官



大木経済産業省情報家電戦略室室長



欧州 R&TTE CA Mr. Jan Coenraads



台北駐日経済文化代表処経済部部长 張康純氏



鏡割り

懇談風景



## 資料編

# 役員名簿

	S60年度 (1985)	S61年度 (1986)	S62年度 (1987)
会長	(社) 日本電子工業振興協会会長 三田 勝茂	(社) 日本電子工業振興協会会長 三田 勝茂	(社) 日本電子工業振興協会会長 渡里 杉一郎
副会長	(社) 日本事務機械工業会会長 小林 陽太郎	(社) 日本事務機械工業会会長 賀来 龍三郎	(社) 日本事務機械工業会会長 賀来 龍三郎
副会長	(社) 日本電子機械工業会会長 盛田 昭夫	(社) 日本電子機械工業会会長 佐波 正一	(社) 日本電子機械工業会会長 三田 勝茂
副会長	通信機械工業会会長 山本 卓真	通信機械工業会会長 橋本 南海男	通信機械工業会会長 橋本 南海男
理事 (理事長)	(社) 日本電子工業振興協会専務理事 吉岡 忠	(社) 日本電子工業振興協会専務理事 鈴木 健	(社) 日本電子工業振興協会専務理事 鈴木 健
理事	(社) 日本事務機械工業会専務理事 徳川 宗広	(社) 日本事務機械工業会専務理事 徳川 宗広	(社) 日本事務機械工業会専務理事 徳川 宗広
理事	(社) 日本電子機械工業会専務理事 高井 敏夫	(社) 日本電子機械工業会専務理事 高井 敏夫	(社) 日本電子機械工業会専務理事 尾島 巖
理事	通信機械工業会専務理事 小沢 春雄	通信機械工業会専務理事 小沢 春雄	通信機械工業会専務理事 小沢 春雄
監事			富士通株式会社取締役 香月 巖
監事			株式会社リコー取締役経営企画室長 平川 達雄

	S62年度 (1987)	S63年度 (1988)	H元年度 (1989)
会長	(社) 日本電子工業振興協会会長 山本 卓真	(社) 日本事務機械工業会会長 樫尾 忠雄	(社) 日本事務機械工業会会長 樫尾 忠雄
副会長	(社) 日本事務機械工業会会長 賀来 龍三郎	(社) 日本電子機械工業会会長 三田 勝茂	(社) 日本電子機械工業会会長 谷井 昭雄
副会長	(社) 日本電子機械工業会会長 三田 勝茂	通信機械工業会会長 三田 勝茂	通信機械工業会会長 三田 勝茂
副会長	通信機械工業会会長 橋本 南海男	(社) 日本電子工業振興協会会長 山本 卓真	(社) 日本電子工業振興協会会長 青井 舒一
理事 (理事長)	(社) 日本電子工業振興協会専務理事 鈴木 健	(社) 日本事務機械工業会専務理事 徳川 宗広	(社) 日本事務機械工業会専務理事 徳川 宗広
理事	(社) 日本事務機械工業会専務理事 徳川 宗広	(社) 日本電子工業振興協会専務理事 鈴木 健	(社) 日本電子工業振興協会専務理事 鈴木 健
理事	(社) 日本電子機械工業会専務理事 尾島 巖	(社) 日本電子機械工業会専務理事 尾島 巖	(社) 日本電子機械工業会専務理事 尾島 巖
理事	通信機械工業会専務理事 小沢 春雄	通信機械工業会専務理事 小沢 春雄	通信機械工業会専務理事 小沢 春雄
監事	富士通株式会社取締役 香月 巖	富士通株式会社取締役 香月 巖	富士通株式会社取締役 香月 巖
監事	株式会社リコー取締役経営企画室長 平川 達雄	株式会社リコー取締役 平川 達雄	株式会社リコー取締役 平川 達雄

	H2年度 (1990)	H3年度 (1991)	H4年度 (1992)
会長	(社) 日本電子工業振興協会会長 青井 舒一	(社) 日本電子工業振興協会会長 関本 忠弘	(社) 日本電子工業振興協会会長 関本 忠弘
副会長	(社) 日本事務機械工業会会長 河嶋 勝二	(社) 日本事務機械工業会会長 河嶋 勝二	(社) 日本事務機械工業会会長 浜田 広
副会長	(社) 日本電子機械工業会会長 谷井 昭雄	(社) 日本電子機械工業会会長 志岐 守哉	(社) 日本電子機械工業会会長 北岡 隆
副会長	通信機械工業会会長 関本 忠弘	通信機械工業会会長 関本 忠弘	通信機械工業会会長 関澤 義
理事 (理事長)	(社) 日本電子工業振興協会専務理事 鈴木 健	(社) 日本電子工業振興協会専務理事 鈴木 健	(社) 日本電子工業振興協会専務理事 鈴木 健
理事	(社) 日本事務機械工業会専務理事 徳川 宗広	(社) 日本事務機械工業会専務理事 徳川 宗広	(社) 日本事務機械工業会専務理事 徳川 宗広
理事	(社) 日本電子機械工業会専務理事 尾島 巖	(社) 日本電子機械工業会専務理事 尾島 巖	(社) 日本電子機械工業会専務理事 尾島 巖
理事	通信機械工業会専務理事 小沢 春雄	通信機械工業会専務理事 小沢 春雄	通信機械工業会専務理事 高橋 節治
監事	日本電気株式会社取締役 鈴木 祥弘	日本電気株式会社常務取締役 鈴木 祥弘	日本電気株式会社常務取締役 鈴木 祥弘
監事	キャノン株式会社常務取締役 山中 寅清	キャノン株式会社取締役 白波瀬 零兒	キャノン株式会社取締役 白波瀬 零兒

	H5年度 (1993)	H6年度 (1994)	H7年度 (1995)
会長	(社) 日本電子工業振興協会会長 北岡 隆	(社) 日本電子工業振興協会会長 北岡 隆	(社) 日本電子工業振興協会会長 金井 務
副会長	(社) 日本事務機械工業会会長 浜田 広	(社) 日本事務機械工業会会長 久保 光生	(社) 日本事務機械工業会会長 久保 光生
副会長	(社) 日本電子機械工業会会長 関本 忠弘	(社) 日本電子機械工業会会長 関本 忠弘	(社) 日本電子機械工業会会長 大賀 典雄
副会長	通信機械工業会会長 関澤 義	通信機械工業会会長 神宮寺 順	通信機械工業会会長 澤村 紫光
理事 (理事長)	(社) 日本電子工業振興協会専務理事 鈴木 健	(社) 日本電子工業振興協会専務理事 鈴木 健	(社) 日本電子工業振興協会専務理事 鈴木 健
理事	(社) 日本事務機械工業会専務理事 徳川 宗広	(社) 日本事務機械工業会専務理事 徳川 宗広	(社) 日本事務機械工業会専務理事 徳川 宗広
理事	(社) 日本電子機械工業会専務理事 尾島 巖	(社) 日本電子機械工業会専務理事 尾島 巖	(社) 日本電子機械工業会専務理事 尾島 巖
理事	通信機械工業会専務理事 高橋 節治	通信機械工業会専務理事 高橋 節治	通信機械工業会専務理事 高橋 節治
監事	三菱電機株式会社常務取締役 伊藤 利朗	三菱電機株式会社常務取締役 伊藤 利朗	株式会社日立製作所取締役 古厩 賢一
監事	キャノン株式会社常務取締役 平光 良三	キャノン株式会社常務取締役 平光 良三	キャノン株式会社常務取締役 平光 良三

	H8年度 (1996)	H9年度 (1997)	H10年度 (1998)
会長	(社) 日本電子工業振興協会会長 金井 務	(社) 日本電子工業振興協会会長 西室 泰三	(社) 日本電子工業振興協会会長 西室 泰三
副会長	(社) 日本事務機械工業会会長 浅田 篤	(社) 日本事務機械工業会会長 浅田 篤	(社) 日本事務機械工業会会長 宮原 明
副会長	(社) 日本電子機械工業会会長 大賀 典雄	(社) 日本電子機械工業会会長 大賀 典雄	(社) 日本電子機械工業会会長 佐藤 文夫
副会長	通信機械工業会会長 金井 務	通信機械工業会会長 金井 務	通信機械工業会会長 金子 尚
理事 (理事長)	(社) 日本電子工業振興協会専務理事 田中 達雄	(社) 日本電子工業振興協会専務理事 田中 達雄	(社) 日本電子工業振興協会専務理事 田中 達雄
理事	(社) 日本事務機械工業会専務理事 神谷 典孝	(社) 日本事務機械工業会専務理事 神谷 典孝	(社) 日本事務機械工業会専務理事 小原 道郎
理事	(社) 日本電子機械工業会専務理事 尾島 巖	(社) 日本電子機械工業会専務理事 塚本 弘	(社) 日本電子機械工業会専務理事 塚本 弘
理事	通信機械工業会専務理事 高橋 節治	通信機械工業会専務理事 林 豊	通信機械工業会専務理事 林 豊
監事	株式会社日立製作所取締役 古厩 賢一	株式会社東芝取締役 奥原 弘夫	株式会社東芝取締役 奥原 弘夫
監事	キャノン株式会社常務取締役 平光 良三	キャノン株式会社常務取締役 平光 良三	キャノン株式会社常務取締役 平光 良三

	H11年度 (1999)	H12年度 (～2000年10月)	H12年度 (2000年11月～)
会長	(社) 日本電子工業振興協会会長 秋草 直之	(社) 日本電子工業振興協会会長 秋草 直之	(社) 電子情報技術産業協会会長 庄山 悦彦
副会長	(社) 日本事務機械工業会会長 宮原 明	(社) 日本事務機械工業会会長 御手洗 富士雄	(社) 日本事務機械工業会会長 御手洗 富士雄
副会長	(社) 日本電子機械工業会会長 庄山 悦彦	(社) 日本電子機械工業会会長 庄山 悦彦	
副会長	通信機械工業会会長 佐々木 元	通信機械工業会会長 関澤 義	通信機械工業会会長 関澤 義
理事 (理事長)	(社) 日本電子工業振興協会専務理事 田中 達雄	(社) 日本電子工業振興協会専務理事 田中 達雄	(社) 電子情報技術産業協会専務理事 田中 達雄
理事	(社) 日本事務機械工業会専務理事 小原 道郎	(社) 日本事務機械工業会専務理事 岩井 篤	(社) 日本事務機械工業会専務理事 岩井 篤
理事	(社) 日本電子機械工業会専務理事 塚本 弘	(社) 日本電子機械工業会専務理事 塚本 弘	
理事	通信機械工業会専務理事 林 豊	通信機械工業会専務理事 林 豊	通信機械工業会専務理事 林 豊
理事			情報処理装置等電波障害自主規制協議会常務理事 長沢 晴美
監事	富士通株式会社常務取締役 高谷 卓	富士通株式会社専務取締役 高谷 卓	(株) 日立製作所情報コンピュータグループ 上席常務、グループ長&CEO 加藤 孝雄
監事	株式会社リコー専務取締役 酒井 一弘	株式会社リコー専務取締役 酒井 一弘	

	H13年度 (2001)	H14年度 (2002)	H14年度(2002年3月～)
会長	(社) 電子情報技術産業協会会長 森下 洋一	(社) 電子情報技術産業協会会長 谷口 一郎	(社) 電子情報技術産業協会会長 谷口 一郎
副会長	(社) 日本事務機械工業会会長 御手洗 富士雄	(社) ビジネス機械・情報システム産業協会会長 樫尾 幸雄	(社) ビジネス機械・情報システム産業協会会長 樫尾 幸雄
副会長	通信機械工業会会長 関澤 義	情報通信ネットワーク産業協会会長 篠塚 勝正	情報通信ネットワーク産業協会会長 篠塚 勝正
理事 (理事長)	(社) 電子情報技術産業協会専務理事 田中 達雄	(社) 電子情報技術産業協会専務理事 田中 達雄	(社) 電子情報技術産業協会専務理事 吹譯 正憲
理事	(社) 日本事務機械工業会専務理事 岩井 篤	(社) ビジネス機械・情報システム産業協会専務理事 岩井 篤	(社) ビジネス機械・情報システム産業協会専務理事 岩井 篤
理事	通信機械工業会専務理事 林 豊	情報通信ネットワーク産業協会専務理事 池田 茂	情報通信ネットワーク産業協会専務理事 池田 茂
理事	情報処理装置等電波障害自主規制協議会常務理事 長沢 晴美	情報処理装置等電波障害自主規制協議会常務理事 長沢 晴美	情報処理装置等電波障害自主規制協議会常務理事 長沢 晴美
監事	(株) 日立製作所情報コンピュータグループ 上席常務、グループ長&CEO 加藤 孝雄	三菱電機株式会社取締役経理部長 佐藤 行弘	三菱電機株式会社取締役経理部長 佐藤 行弘

	H15年度 (2003)	H16年度 (2004)	H17年度 (2005)
会長	(社) 電子情報技術産業協会会長 佐々木 元	(社) 電子情報技術産業協会会長 安藤 国威	(社) 電子情報技術産業協会会長 岡村 正
副会長	(社) ビジネス機械・情報システム産業協会会長 樫尾 幸雄	(社) ビジネス機械・情報システム産業協会会長 桜井 正光	(社) ビジネス機械・情報システム産業協会会長 桜井 正光
副会長	情報通信ネットワーク産業協会会長 庄山 悦彦	情報通信ネットワーク産業協会会長 中村 邦夫	情報通信ネットワーク産業協会会長 野間口 有
理事 (理事長)	(社) 電子情報技術産業協会専務理事 吹譯 正憲	(社) 電子情報技術産業協会専務理事 吹譯 正憲	(社) 電子情報技術産業協会専務理事 吹譯 正憲
理事	(社) ビジネス機械・情報システム産業協会専務理事 岩井 篤	(社) ビジネス機械・情報システム産業協会専務理事 岩井 篤	(社) ビジネス機械・情報システム産業協会専務理事 岩井 篤
理事	情報通信ネットワーク産業協会専務理事 池田 茂	情報通信ネットワーク産業協会専務理事 池田 茂	情報通信ネットワーク産業協会専務理事 池田 茂
理事	情報処理装置等電波障害自主規制協議会常務理事 長沢 晴美	情報処理装置等電波障害自主規制協議会常務理事 長沢 晴美	情報処理装置等電波障害自主規制協議会常務理事 長沢 晴美
監事	日本電気株式会社執行役員 (経理担当) 的井 保夫	ソニー株式会社執行役員 大根田 伸行	東芝株式会社代表執行役員副社長 笠 貞純

	H18年度 (2006)	H19年度 (2007)	H20年度 (2008)
会長	(社) 電子情報技術産業協会会長 秋草 直之	(社) 電子情報技術産業協会会長 町田 勝彦	(社) 電子情報技術産業協会会長 庄山 悦彦
副会長	(社) ビジネス機械・情報システム産業協会会長 前田 義廣	(社) ビジネス機械・情報システム産業協会会長 前田 義廣	(社) ビジネス機械・情報システム産業協会会長 町田 勝彦
副会長	情報通信ネットワーク産業協会会長 西田 厚聰	情報通信ネットワーク産業協会会長 矢野 薫	情報通信ネットワーク産業協会会長 間塚 道義
理事 (理事長)	(社) 電子情報技術産業協会専務理事 吹譯 正憲	(社) 電子情報技術産業協会専務理事 長谷川 英一	(社) 電子情報技術産業協会専務理事 長谷川 英一
理事	(社) ビジネス機械・情報システム産業協会専務理事 岩井 篤	(社) ビジネス機械・情報システム産業協会専務理事 中西 英夫	(社) ビジネス機械・情報システム産業協会専務理事 中西 英夫
理事	情報通信ネットワーク産業協会専務理事 資宗 克行	情報通信ネットワーク産業協会専務理事 資宗 克行	情報通信ネットワーク産業協会専務理事 資宗 克行
理事	情報処理装置等電波障害自主規制協議会常務理事 長沢 晴美	情報処理装置等電波障害自主規制協議会常務理事 長沢 晴美	情報処理装置等電波障害自主規制協議会常務理事 長沢 晴美
理事			情報処理装置等電波障害自主規制協議会理事 佐竹 省造
監事	富士通株式会社経営執行役 守谷 高志	シャープ株式会社副社長 安達 俊雄	株式会社日立製作所理事 北野 昌宏

	H21年度 (2009)	H22年度 (2010)	H23年度 (2011)
代表理事 (理事長)	(社) 電子情報技術産業協会専務理事 長谷川 英一	(社) 電子情報技術産業協会専務理事 長谷川 英一	(社) 電子情報技術産業協会専務理事 長谷川 英一
理事	(社) ビジネス機械・情報システム産業協会専務理事 中西 英夫	(社) ビジネス機械・情報システム産業協会専務理事 中西 英夫	(社) ビジネス機械・情報システム産業協会専務理事 中西 英夫
理事	情報通信ネットワーク産業協会専務理事 資宗 克行	情報通信ネットワーク産業協会専務理事 資宗 克行	情報通信ネットワーク産業協会専務理事 資宗 克行
理事	一般財団法人VCCI協会専務理事 長沢 晴美		
理事	一般財団法人VCCI協会常務理事 佐竹 省造	一般財団法人VCCI協会常務理事 佐竹 省造	一般財団法人VCCI協会常務理事 佐竹 省造
監事	小野 禮史	小野 禮史	小野 禮史
監事	小島 健志		
会計監査人	新日本有限責任監査法人 千頭 力	新日本有限責任監査法人 千頭 力	新日本有限責任監査法人 千頭 力

	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)
理事 (理事長)	(社) 電子情報技術産業協会専務理事 長谷川 英一	(社) 電子情報技術産業協会専務理事 長谷川 英一	(社) 電子情報技術産業協会専務理事 長谷川 英一
理事	(社) ビジネス機械・情報システム産業協会専務理事 中西 英夫	(社) ビジネス機械・情報システム産業協会専務理事 中西 英夫	(社) ビジネス機械・情報システム産業協会専務理事 中西 英夫
理事	情報通信ネットワーク産業協会専務理事 大木 一夫	情報通信ネットワーク産業協会専務理事 大木 一夫	情報通信ネットワーク産業協会専務理事 大木 一夫
理事	一般財団法人VCCI協会常務理事 佐竹 省造	一般財団法人VCCI協会常務理事 佐竹 省造	一般財団法人VCCI協会常務理事 佐竹 省造
監事	小野 禮史	柴田 恵	柴田 恵
監事		長谷川 浩明	長谷川 浩明
会計監査人	新日本有限責任監査法人 千頭 力	新日本有限責任監査法人 千頭 力	新日本有限責任監査法人 千頭 力

	H27年度 (2015)
理事 (理事長)	(社) 電子情報技術産業協会専務理事 川上 景一
理事	(社) ビジネス機械・情報システム産業協会専務理事 中西 英夫
理事	情報通信ネットワーク産業協会専務理事 片山 泰祥
理事	一般財団法人VCCI協会常務理事 小田 明
監事	柴田 恵
監事	長谷川 浩明
会計監査人	新日本有限責任監査法人 千頭 力

## 評議員会名簿

評議員会 2009年2月 — 2009年6月

評議員長	桜井 秋久
評議員	小泉 健夫
評議員	戸邊 宏
評議員	柴田 恵
評議員	須賀 卓
評議員	水野 重徳
評議員	白川 治
評議員	武市 博明

評議員会 2009年7月 — 2011年

評議員長	正田 英介
評議員	松尾 清一
評議員	杉浦 行
評議員	徳田 正満
評議員	福島 哲郎
評議員	遠矢 弘和
評議員	漆田 茂雄

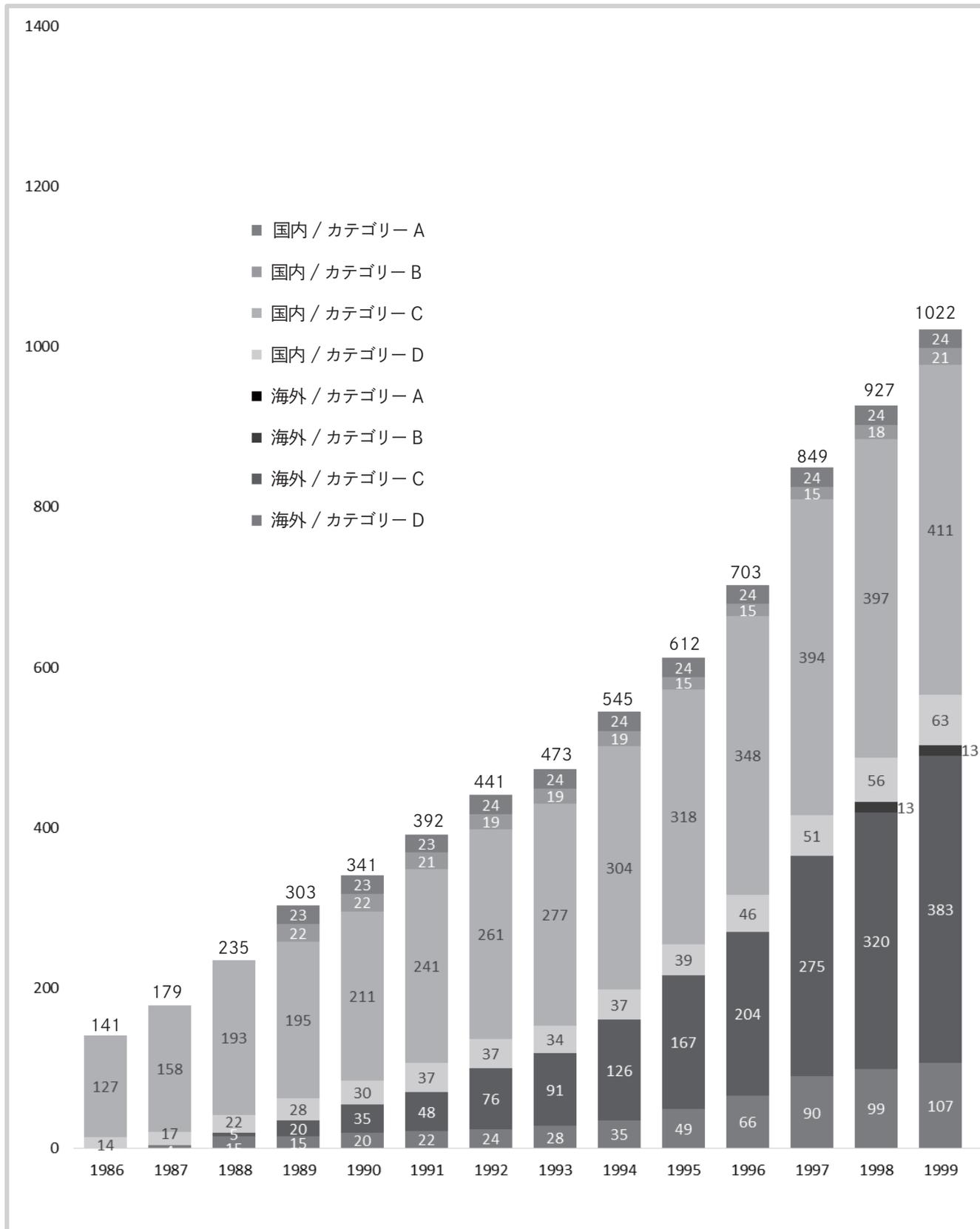
評議員会 2012 年

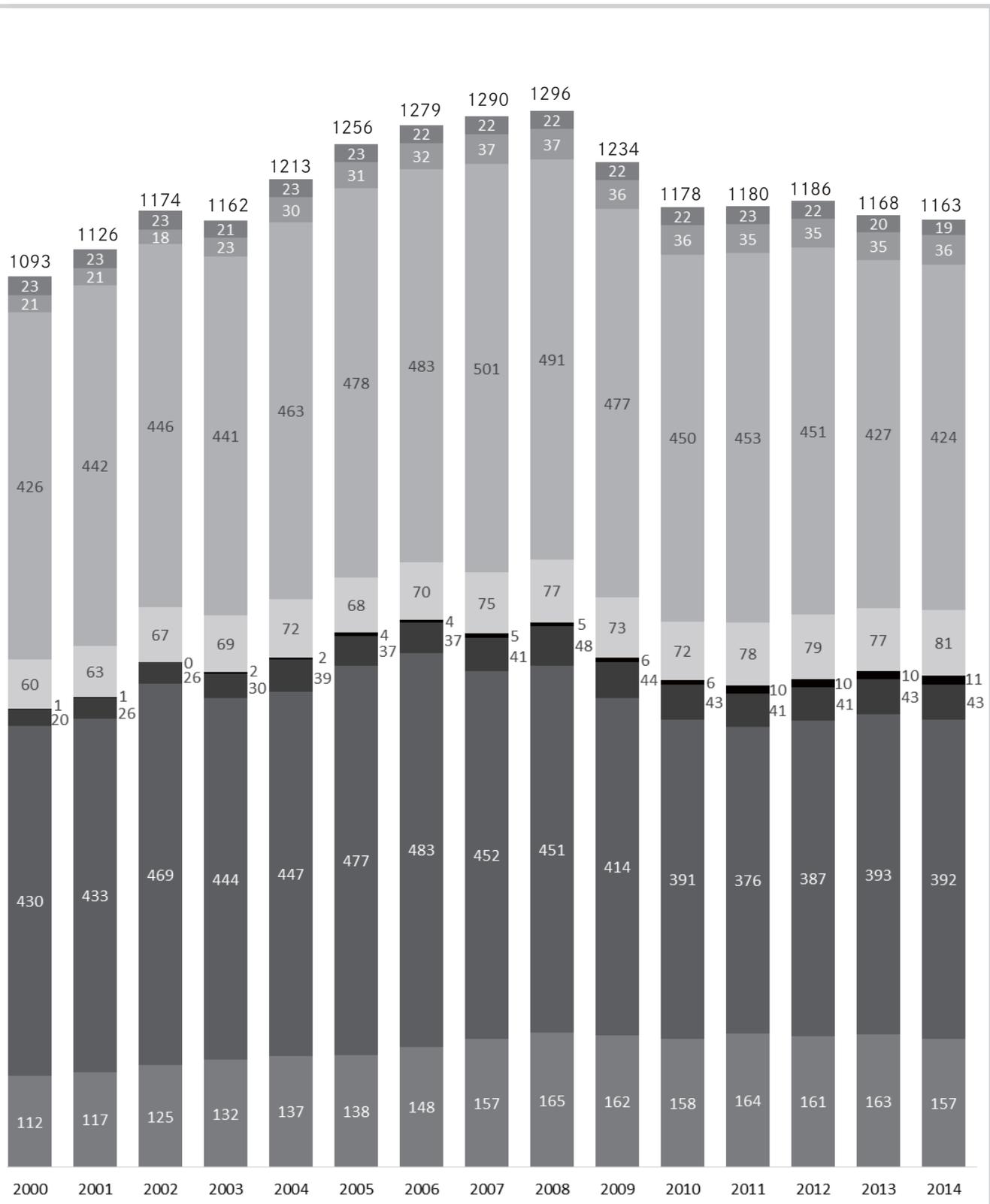
評議員長	正田 英介
評議員	山田 英司
評議員	杉浦 行
評議員	徳田 正満
評議員	福島 哲郎
評議員	遠矢 弘和
評議員	漆田 茂雄

評議員会 2013 年 — 2015 年

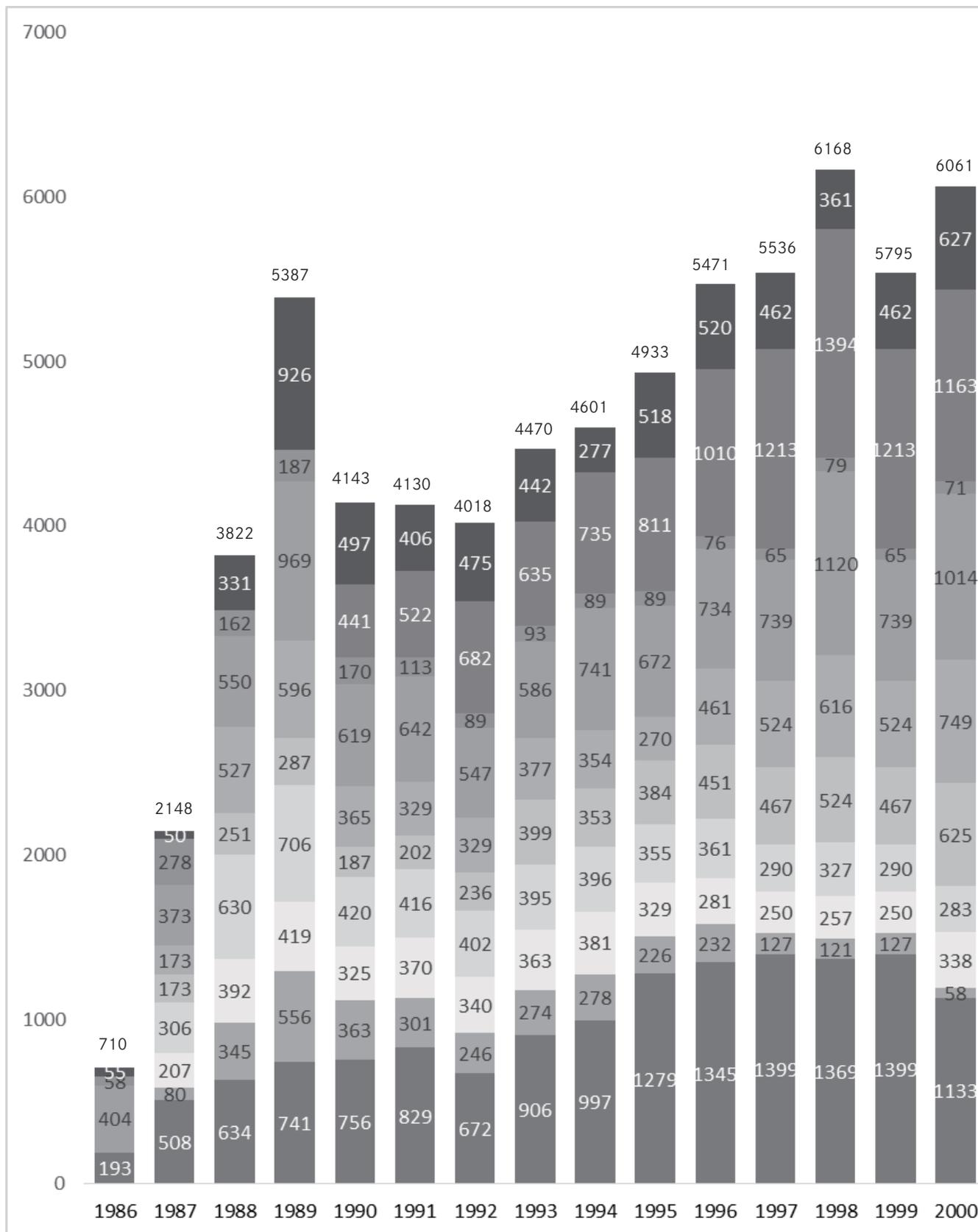
評議員長	正田 英介
評議員	大谷 明
評議員	小野 禮史
評議員	古賀 隆治
評議員	徳田 正満
評議員	福島 哲郎
評議員	藤原 修
評議員	山田 英司

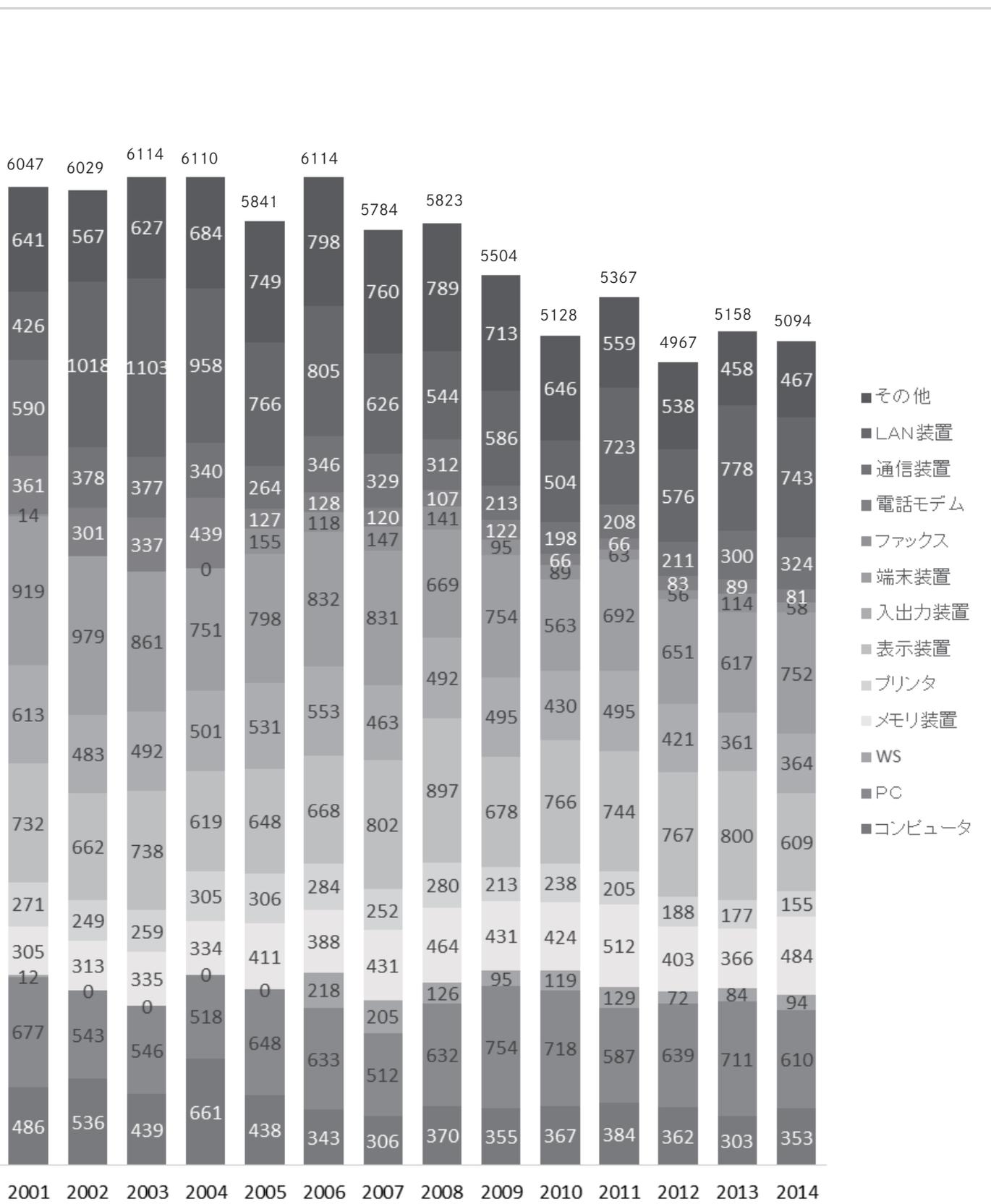
# 会員数の推移 1986-2014



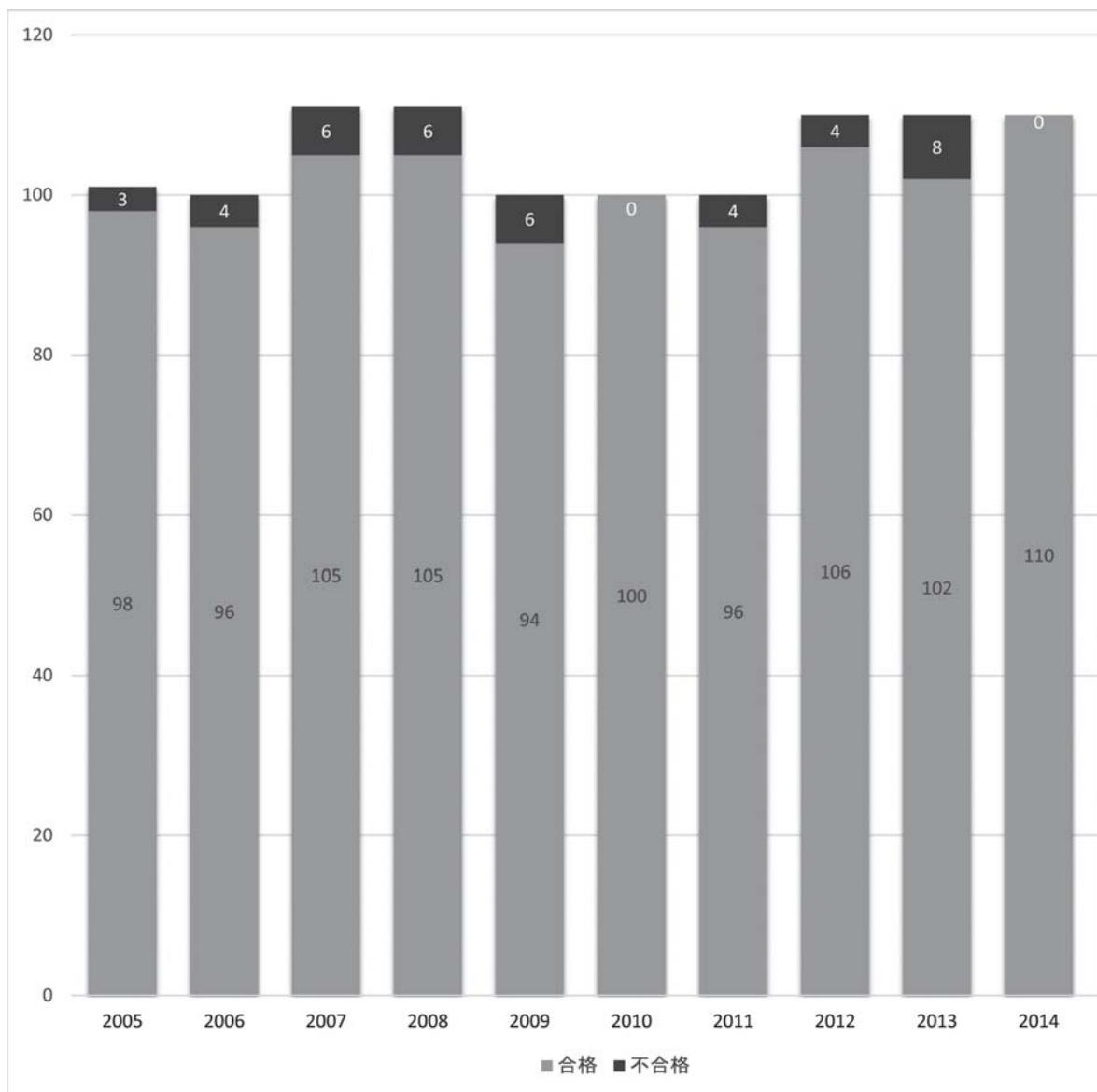


# 製品別適合確認届出件数の推移 1986-2014

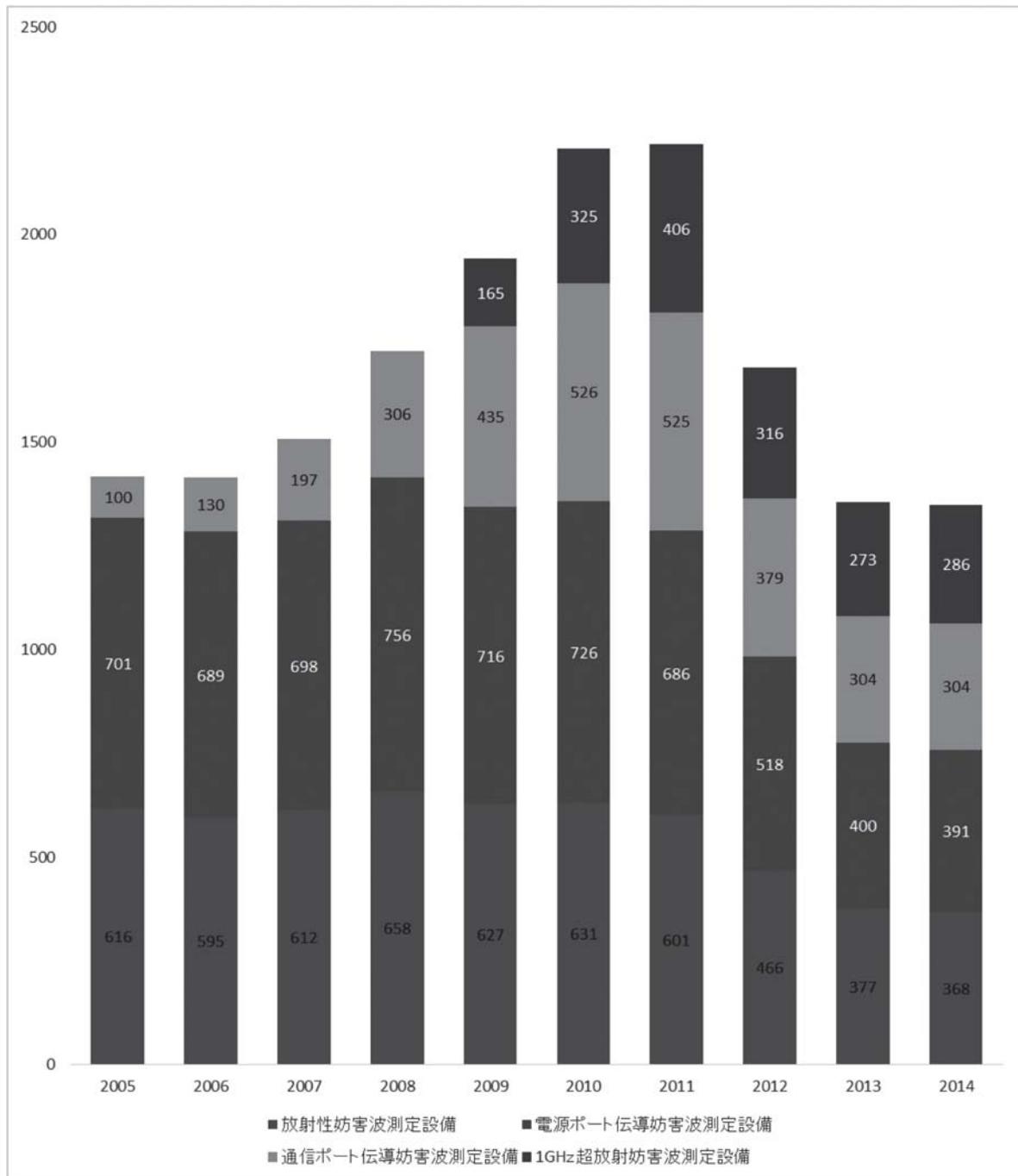




# 市場抜取試験結果の推移 2005-2014



# 測定設備登録数（年度末時点）の推移 2005-2014



# 年 表

*1985 - 2015*

年	月	VCCIの活動	EMCに関する外部の動き
1985	9		CISPR 22 が制定される
	12	<p>VCCI (Voluntary Control Council Interference by Data Processing Equipment and Electronic Office Machines) 発足</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局本部を（社）日本電子工業振興協会におく</li> <li>・自主規制協議会規約の制定</li> <li>・委員会発足（運営委員会、企画調整委員会、技術専門委員会、市場抜取試験専門委員会、広報専門委員会）</li> </ul>	電気通信技術審議会の諮問19号の一部答申
1986	3	VCCI説明会開催・入会受付開始 「自主規制措置運用規程」付則1「技術基準」の制定	
	4	適合確認届出書受付開始	
	6	第二種装置緩和10dB 規制実施	
	7	付則3「市場抜取試験に関する規定」の制定 機関紙「だより」創刊	
	11	第一種装置緩和10dB 規制実施	
1987	2	市場抜取取試験（第1回）の実施	
	3	付則1-1「供試装置の試験条件のガイドライン」の制定	
	5	付則3の一部改定（市場抜取試験の結果の取扱い）	
	6	第二種装置緩和4dB 規制実施	
	7	VCCI事業報告会開催	
	9	技術セミナー開催（付則1-1の解説他）	
	11	付則3の一部改定（測定の不確定要因による許容範囲や統計的手法による適合判定他）	
	12	第一種装置緩和4dB 規制実施	
1988	1	市場抜取取試験（第2回）の実施	
	2	VCCI説明会開催 [東京]	

年	月	VCCIの活動	EMCに関する外部の動き
	3	VCCI説明会開催 [大阪] 事務局本部交替 (社) 日本電子工業振興協会 → (社) 日本事務機械工業会	
	5	市場抜取試験 (第3回) の実施	
	7	VCCI事業報告会開催	
	8	VCCI説明会開催 [東京] 付則1の一部暫定運用規定制定 (継続製造品などに関わる暫定運用)	
	9	市場抜取試験 (第4回) の実施	
	10	技術セミナー開催 (EMCの諸問題 CISPR等海外動向他) 第1回 欧米における電波障害規制調査	
	11	VCCI説明会開催 [東京]	
	12	第二種装置緩和 OdB 規制実施	
1989	1	市場抜取試験 (第5回) の実施	
	3	国際専門委員会発足	
	4	第1回ITEから他の電子機械に対する被害の実態調査報告	
	7	VCCI事業報告会開催	
	8	付則4「オプションの取扱い」制定	
	9	技術セミナー開催 (情報機器の測定、欧米における規制他) 市場抜取試験 (第6回) の実施	
	10	第2回欧米における電波障害規制調査	
	12	第一種装置OdB規制実施 第2回ITEから他の電子機械に対する被害の実態調査報	
1990	1	インターネプコン・ジャパン'90に出展	
	3	規約の改正 (オリジナルメーカーとブランド業者のいずれもが適合確認の届出ができるようになった)	
	4	VCCI事務局本部機構の独立 電波障害防止中央協議会よりVCCIが表彰を受ける 技術セミナー開催 (米国におけるEMC計測の問題とNISTの役割他)	

年	月	VCCIの活動	EMCに関する外部の動き
	6	VCCI Q&A集発行	
	7	VCCI 事業報告会開催 市場抜取試験（第7回）の実施	
	9	VCCI 説明会開催 [東京] [大阪]	
	10	第3回欧米における電波障害規制調査	
1991	1		韓国でEMI規制開始
	2	VCCI創立5周年記念行事 市場抜取試験（第8、9回）の実施	
	4	VCCI説明会開催 [東京] 第3回 ITEから他の電子機械に対する被害の実態調査報告	
	5	マイコンショーに出展	
	7	VCCI事業報告会開催	
	10	VCCI説明会開催 [東京] 付則1-2「測定場所・測定機器に関するガイドライン」の制定	
	11	測定設備運用規程WGの設置 市場抜取試験（第10回）の実施	
	12	VCCI事務局本部を芝公園真田ビルに移転	
1992	1	インターネプコン・ジャパン'92に出展	
	2	第4回欧米における電波障害規制調査 測定設備の実態調査アンケート実施	
	3	市場抜取試験（第11回）の実施	
	4	VCCI説明会開催 [東京] 付則1-1「供試装置の試験条件のガイドライン」の改定（通信装置を追加）	
	7	VCCI事業報告会開催	
	8	市場抜取試験（第12回）の実施	
	10	VCCI説明会開催 [東京] [大阪] 第5回 欧米における電波障害規制調査 測定設備等登録制度導入に伴い、付則2「測定設備等の登録に関する規程」、付則2-1「測定設備等の管理ガイドライン」を制定（CISPR 16 改訂に対応）	

年	月	VCCIの活動	EMCに関する外部の動き
1993	3	短縮ダイポールアンテナによるサイトアッテネーション測定の予備実験報告、 技術基準の改訂（サイトアッテネーション測定時、半波長ダイポールアンテナの使用 を可能に） VCCI説明会開催 [東京] [大阪]	
	4	測定設備等認定委員会の発足 教育事業推進WGの設置 VCCI英語名の変更（→Voluntary Control Council for Interference by Information Technology Equipment）	
	7	VCCI事業報告会開催 VCCI説明会開催 [東京] 付則1-2「電波半無響室の評価 についての暫定措置」の制定	
	9	市場抜取試験（第13回）の実施	
	10	第6回 欧米における電波障害規制調査 VCCI説明会開催 [米国]	
1994	3	VCCI技術説明会開催 [台湾] EMI管理者コース研修開催	
	6	付則1-3「測定機器の校正および点検に関するガイドライン」の制定 日本語版VCCI説明用ビデオテープ完成	
	7	VCCI事業報告会開催 付則3「市場抜取試験に関する規程」の制定	
	9	第7回 欧米における電波障害規制調査 Ralph Calcavecchio氏を招聘し、特別講演・討論会を実施	
	10	VCCI Q & A集第2版発行	
1995	1	市場抜取試験（第14、15回）の実施	
	3	第1回VCCI測定技術者研修実施 英語版VCCI説明用ビデオテープ完成 機械翻訳システム導入（英語→日本語）	
	4	シンガポール、台湾の電波障害規制調査 TECHNO-FRONTIER '95（EMC・ノイズ対策技術展）に出展	
	6	第2回VCCI測定技術者研修実施 市場抜取試験（第16回）の実施 ECMA/TC20 第67回会議参加	

年	月	VCCIの活動	EMCに関する外部の動き
	7	VCCI事業報告会開催	
	6	VCCI説明会開催 [台湾]	
	10	米国・ブラジルにおける電波障害・規制調査 データショー '95 出展 [晴海]	
	11	VCCI創立10周年記念行事 第3回VCCI測定技術者研修実施 付則2、付則2-1の改訂（登録有効期間、登録内容変更の明確化）	
1996	2	VCCI技術説明会開催	EMC DIRECTIVE制定
	3	第4回VCCI測定技術者研修会実施	
	4	TECHNO-FRONTIER '96 (EMC・ノイズ対策技術展) に出展 市場抜取試験（第17回）の実施	
	5	VCCI海外技術説明会 [台湾・香港・米国]	FCC DoC導入
	6	第5回VCCI測定技術者研修会実施	
	7	VCCI事業報告会開催 VCCIウェブサイト開設 シンガポール・マレーシア・タイにおける電波障害・規制調査	
	9	欧米における電波障害規制調査 市場抜取試験（第18回）の実施	
	10	第6回VCCI測定技術者研修会実施	
1997	2	VCCI技術説明会開催 V-2、V-3付則、V-4付則1-1の改定（第1種/第2種からクラスA/クラスBへの分類表記の変更他）	オーストラリアDoC導入
	3	VCCI海外技術説明会 [台湾・米国]	
	4	TECHNO-FRONTIER'97 (EMC・ノイズ対策技術展) に出展 市場抜取試験（第19回）の実施	
	5	欧米における電波障害規制調査	
	6	第7回 VCCI測定技術者研修会実施	

年	月	VCCIの活動	EMCに関する外部の動き
	7	VCCI事業報告会開催	
	8	第8回VCCI測定技術者研修会実施	
		欧米における電波障害規制調査	
	11		CISPR 第3版の発行
1998	2	第1回EMC基礎コース実施	
	4	TECHNO-FRONTIER '98 (EMC・ノイズ対策技術展) に出展	
	6	第9回VCCI測定技術者研修会実施	
	7	VCCI事業報告会開催 第2回EMC基礎コース実施	
	8	IEEEシンポジウムで VCCI/VLAC講演	
	9	ECMA/ITI合同会議に参加	
	10	第10回VCCI測定技術者研修会実施	
	11	COM Japan 1998に出展	
1999	2	第3回EMC基礎コース実施	
	3	会員数が1000社を越える	
	4	TECHNO-FRONTIER '99 (EMC・ノイズ対策技術展) に出展 ECMA TC-20委員会に参加 VLAC (電磁環境試験所認定センター) 設立	
	5	VCCI事業報告会開催 付属文書1「正規化サイトアッテネーションの測定」の制定 市場抜取試験 (第20回) の実施	
	6	第11回VCCI測定技術者研修会実施 第1回VCCI測定技術者基礎コース実施	
	7	VCCI事業報告会開催	
	9	ECMA/ITI 合同会議に参加 市場抜取試験 (第21回) の実施	

年	月	VCCIの活動	EMCに関する外部の動き
	10	第12回VCCI測定技術者研修会実施 第2回VCCI測定技術者基礎コース実施	
	11	COM Japan 1999 に出展	
2000	1	CISPR 22 第3版の国内規格化答申に対応してVCCI技術基準を改訂、通信ポートのコモンモード妨害波の規程を追加	
	3	VCCI技術説明会開催 市場抜取試験（第22～28回）の実施	
	4	TECHNO-FRONTIER 2000（EMC・ノイズ対策技術展）に出展	
	6	第13回VCCI測定技術者研修会実施 第3回VCCI測定技術者基礎コース実施	
	7	VCCI事業報告会開催	
	9	ECMA TC20委員会に参加	
	10	CEATEC JAPAN 2000に出展 第14回VCCI測定技術者研修会実施 第4回VCCI測定技術者基礎コース実施	
	11	ASEAN SCSC（シンガポール）で自己適合宣言の発表	
	12	15周年を迎える	
2001	2	15周年記念国際フォーラム開催 VCCI技術説明会開催	
	3	VCCI海外技術説明会開催 [サンフランシスコ・台北] 市場抜取試験（第29～35回）の実施	
	4	TECHNO-FRONTIER 2001（EMC・ノイズ対策技術展）に出展	
	6	第15回VCCI測定技術者研修会実施 第5回VCCI測定技術者基礎コース実施	
	7	VCCI事業報告会開催	
	8	IEEE EMC シンポジウム 2001に参加 [モントリオール]	
	10	CEATEC JAPAN 2001 に出展 第6回VCCI測定技術者基礎コース実施	

年	月	VCCIの活動	EMCに関する外部の動き
	11	第16回VCCI測定技術者研修会実施	
2002	2	VCCI技術説明会開催 国際フォーラム2002開催	
	3	海外技術説明会開催 [サンフランシスコ・台北] 2001年度市場抜取試験終了 海外会員数が国内会員数を越える	
	4	TECHNO-FRONTIER 2002 (EMC・ノイズ対策技術展) に出展 適合確認届出の電子化 インターネットでの適合確認届出受付をスタート	
	6	第17回VCCI測定技術者研修会実施 第7回VCCI測定技術者基礎 コース実施	
	7	VCCI事業報告会開催	
	9	第8回VCCI測定技術者基礎 コース実施 第18回VCCI測定技術者研修会実施	
	10	ECMA TC20 委員会に参加 [スイス] VCCIワークショップ開催 [オーストラリア] CEATEC JAPAN 2002 に出展	
2003	2	APEC [タイ] ワークショップに参加 VCCI技術説明会開催	
	3	国際フォーラム2003開催 2002年度市場抜取試験終了：販売店から購入しての買上試験開始	
	4	TECHNO-FRONTIER 2003 (EMC・ノイズ対策技術展) に出展	
	6	第19回VCCI 測定技術者研修会実施 第9回VCCI 測定技術者基礎コース実施 ECMA TC20委員会 [スイス] に参加	CISPR 22 第4版の発行
	7	VCCI事業報告会開催	
	10	フロンティア21 エレクトロニクスショー [名古屋] に出展 EX '03 [中国 蘇州] に出展 第20回VCCI 測定技術者研修会実施 第10回VCCI 測定技術者基礎コース実施	

年	月	VCCIの活動	EMCに関する外部の動き
	11	EMC/China2003に出展 [上海] EMC/China2003でVCCI ワークショップ開催	
2004	2	VCCI技術説明会開催 VCCI海外技術説明会開催 [サンフランシスコ・台北]	
	3	VCCI国際フォーラム2004開催 ECMA TC20委員会に参加 [ベルギー] 2003年度市場採取試験終了	
	4	新宿駅へのVCCI広告 TECHNO-FRONTIER 2004 (EMC・ノイズ対策技術展) に出展	
	5	第1回VCCI アンテナ校正・NSA測定コース実施 第11回VCCI 測定技術者基礎 コース実施	
	6	COMPUTEX TAIPEI 2004 [台北] に出展 第21回VCCI 測定技術者研修会実施	
	7	VCCI事業報告会開催	
	10	第22回VCCI測定技術者研修会実施 第12回VCCI測定技術者基礎コース実施	
	11	VCCIワークショップ開催 [バンコク]	
2005	2	VCCI技術説明会開催	
	3	VCCI海外技術説明会開催 [サンタクララ・台北] 2004年度市場採取試験終了	
	4	TECHNO-FRONTIER 2005 (EMC・ノイズ対策技術展) に出展 キットモジュール関係規格制定 付則1-2「ダイポールアンテナによるサイトアッテネーション測定 の解説」の制定	
	5	COMPUTEX TAIPEI 2005に出展 [台北] 第23回VCCI測定技術者研修会実施 第13回VCCI測定技術者基礎コース実施 第2回VCCIアンテナ校正・NSA測定コース実施	
	7	VCCI事業報告会開催 VCCIウェブサイトにて20周年ポータルサイトを開設	
	9	出展 [シカゴ]	

年	月	VCCIの活動	EMCに関する外部の動き
	10	20周年行事：EMCJ京都でVCCIセッションを開催 第14回VCCI測定技術者基礎コース実施	
		20周年行事：国際フォーラム2005、記念パーティー同時開催 第24回VCCI測定技術者研修会実施 NIST「無線通信機器のためのMRAに関するワークショップ」に参加	
	12	20周年を迎える IEEE シンポジウムでVCCIワークショップ開催、同シンポジウム会場に出展 [台北]	
2006	2	VCCI技術説明会開催 VCCI海外技術説明会開催 [サンフランシスコ]	
	3	VCCI海外技術説明会開催 [台北・ソウル] 創立20周年記念誌発行 2005年度市場抜取試験終了：合格/不合格の判定基準2区分制導入	
	4	TECHNO-FRONTIER 2006に出展 第15回測定技術者研修会「基礎コース」実施	
	5	第25回測定技術者研修会実施	
	6	COMPUTEX TAIPEI 2006に出展 [台北] 第3回測定技術者研修会「アンテナ校正・NSA測定コース」実施	
	7	測定技術者研修実施 [台北]	
	9	第26回測定技術者研修会実施 第16回測定技術者研修会「基礎コース」実施	
	11	KES 2006 Korea Electronics Showにてワークショップを開催 [韓国] 測定技術者研修実施 [台北] ASEAN Colloquium にてワークショップ開催 [シンガポール] 「世界のITE関連規格表」 CISPR 22および24バージョン発表	
2007	1	VCCI海外技術説明会開催 [台北、上海、ソウル]	
	2	VCCI技術説明会開催 「日米におけるEMC試験所にかかる書簡交換」(MOU) 成立	
	3	国際フォーラム2007開催 VCCI 海外技術説明会開催 [サンフランシスコ] 欧州委員会 [ブラッセル] を訪問してVCCIの位置付けと活動状況を紹介 ECMA TC20 委員会に参加 [スイス] 2006年度市場抜取試験終了	

年	月	VCCIの活動	EMCに関する外部の動き
	4	MOUが発効し、米国との試験所データの相互受入の運用開始 「測定設備登録に関する規定」および「市場採取試験運用規定」の改定 TECHNO-FRONTIER 2007 に出展 第17回測定技術者研修会「基礎コース」実施	
	5	第27回測定技術者研修会実施 第5回測定技術者研修会「アンテナ校正・NSA測定コース」実施	
	6	COMPUTEX TAIPEI 2007に出展 [台北] 測定技術者研修 [台北] 実施	
	7	IEEE Symposium in Hawaiiのスペシャルセッションにて5つの講演発表実施 同シンポジウム展示会に出展	
	9	ECMA TC20 委員会に参加 [ベルギー] 第18回測定技術者研修会「基礎コース」実施	
	10	第28回測定技術者研修会実施	
2008	1	規程説明会・技術シンポジウム開催	
	2	規程説明会・技術シンポジウム開催 [サンフランシスコ、上海、ソウル、台北]	
	3	国際フォーラム2008開催 VCCIワークショップ開催 [ベトナム・ホーチミン] ECMA TC20 委員会に参加 [スイス] 2007年度市場採取試験終了	
	4	EMC Singapore 2008にてキットモジュールについて発表 TECHNO-FRONTIER 2008 に出展 第19回測定技術者研修会「基礎コース」実施	
	5	第29回測定技術者研修会実施 第6回測定技術者研修会「アンテナ校正・NSA測定コース」実施	
	8	IEEE EMC Symposium in DetroitにてModule Level EMI Measurementワークショップ開催	
	9	第20回測定技術者研修会「基礎コース」実施	
	10	第30回測定技術者研修会実施 第7回測定技術者研修会「アンテナ校正・NSA測定コース」実施 第1回自動・手動測定セミナー実施 eMEX'08 [蘇州] に出展	
	11	第1回測定技術者研修会「通信ポート伝導妨害波測定コース」実施 測定技術者研修会 [台北] 実施	

年	月	VCCIの活動	EMCに関する外部の動き	
2009	1	EMC Zurich 2009にてワークショップ開催 EDS Fairに出展 規程説明会・技術シンポジウム開催		
	2	「一般財団法人VCCI協会」の法人登記 国際フォーラム2009開催		
	3	北京ワークショップ開催 2008年度市場抜取試験終了		
	4	「一般財団法人VCCI協会」として活動開始 1GHz超測定設備の登録開始 TECHNO-FRONTIER 2009に出展 第21回測定技術者研修会「基礎コース」実施		
	6	COMPUTEX TAIPEI 2009に出展 [台北] 第2回測定技術者研修会「通信ポート伝導妨害波測定コース」実施		
	8	IEEE EMC Symposium in Austinにてワークショップ「1GHz超放射妨害波規制の準備状況」開催		
	9	第31回測定技術者研修会実施		
	10	第8回測定技術者研修会「アンテナ校正・NSA測定コース」実施 第3回測定技術者研修会「通信ポート伝導妨害波測定コース」実施 第1回測定技術者研修会「1GHz超放射妨害波測定コース」実施		
	2010	1	規程説明会・技術シンポジウム開催	
		3	国際フォーラム2010開催 2009年度市場抜取試験終了	
4		通信ポート伝導妨害波規制の運用開始 中国品質認証センター（CQC）との共催ワークショップ開催 [無錫] 第22回測定技術者研修会「基礎コース」実施		
5		第32回測定技術者研修会実施		
6		COMPUTEX TAIPEI 2010に出展 [台北] 第2回測定技術者研修会「1GHz超放射妨害波測定コース」実施		
7		TECHNO-FRONTIER 2010 に出展		
9		EMC EUROPE Symposium 2010にてVHF-LISNおよび通信ポート測定に関する論文発表 第33回測定技術者研修会実施 第22回測定技術者研修会「基礎コース」実施		

年	月	VCCIの活動	EMCに関する外部の動き
	10	1GHz超放射妨害波規制の適合確認試験実施を選択制で開始 第9回測定技術者研修会「アンテナ校正・NSA測定コース」実施	
	11	第4回「通信ポート伝導妨害波測定コース」実施 第3回「1GHz超放射妨害波測定コース」実施	
2011	1	規程説明会・技術シンポジウム開催	
	2	台湾經濟部標準検査局（BSMI）との共催ワークショップ開催【台北】	
	3	国際フォーラム2011開催 2010年度市場抜取試験終了	
	4	第24回測定技術者研修会「基礎コース」実施	
	5	COMPUTEX TAIPEI 2011に出展【台北】	
	6	韓国の新EMC規制調査実施 第5回「通信ポート伝導妨害波測定コース」実施	
	7	TECHNO-FRONTIER 2011に出展	
	8	IEEE EMC Symposium in Long BeachにてVHF-LISNに関する実験の論文発表	
	9	第34回測定技術者研修会実施 第25回測定技術者研修会「基礎コース」実施	
	10	1GHz超放射妨害波規制を全面適用 第10回測定技術者研修会「アンテナ校正・NSA測定コース」実施	
	11	第6回測定技術者研修会「通史ポート伝導妨害波測定コース」実施 第4回測定技術者研修会「1GHz超放射妨害波測定コース」実施	
	12	欧州R&TTE CA会議/ECANB会議に出席	
2012	1	規程説明会・技術シンポジウム開催	CISPR 32 第 I 版の発行
	3	国際フォーラム2012開催 2011年度市場抜取試験終了：海外試験所での抜取試験実施可能性について検討	
	4	第26回測定技術者研修会「基礎コース」実施	
	5	APEMC 2012 in Singaporeにて1GHz超のサイト評価法およびキットモジュール測定法の論文発表 VCCIセミナー開催 第35回測定技術者研修会実施	

年	月	VCCIの活動	EMCに関する外部の動き
	6	COMPUTEX TAIPEI 2011に出展 [台北]	
	7	TECHNO-FRONTIER 2012 に出展	
	8	第27回測定技術者研修会「基礎コース」実施	
	9	EMC EURO 2012 in Romeにて1GHz超のサイト評価法およびキットモジュール測定法の論文発表 第36回測定技術者研修会実施	
	10	第11回測定技術者研修会「アンテナ校正・NSA測定コース」実施	
	11	CISPRバンコク会議でVHF-LISN規格化の本格的検討開始が決定 第7回測定技術者研修会「通信ポート伝導妨害波測定コース」実施 第5回測定技術者研修会「1GHz超放射妨害波測定コース」実施	
	12	欧州R&TTE CA会議/ECANB会議に出席	
2013	1	規程説明会・技術シンポジウム開催	
	3	国際フォーラム2013開催：イスラエルより初めて講演者招聘 韓国のEMC他規制調査 CISPR/SC-1/WG2シドニー会議にてVHF-LISNについてのラウンド・ロビン・テストを提案 2012年度市場採取試験終了	
	4	香港エレクトロニクスショー会場にてワークショップ開催 第28回測定技術者研修会「基礎コース」実施	
	5	APEMC 2013 in Melbourneにて1GHz超サイト、通信ポート妨害波、VHF-LISN関連論文発表 第37回測定技術者研修会実施	
	6	第8回測定技術者研修会「通信ポート伝導妨害波測定コース」実施 第6回測定技術者研修会「1GHz超放射妨害波測定コース」実施 COMPUTEX TAIPEI 2011に出展 [台北]	
	7	TECHNO-FRONTIER 2013に出展	電安法改正省令の公布
	8	2013 IEEE EMC in Denverにて1GHz超サイト、通信ポート妨害波、VHF-LISN関連論文発表	
	9	EMC EURO 2013にて1GHz超サイト、通信ポート妨害波、VHF-LISN関連論文発表 [ベルギー] 第38回測定技術者研修会実施 第29回測定技術者研修会「基礎コース」実施	

年	月	VCCIの活動	EMCに関する外部の動き
	10	「VCCIの新しい取り組み」（電安法の改定とCISPR 32への対応）を発表 第12回測定技術者研修会「アンテナ校正・NSA測定コース」実施	
	11	欧州R&TTE CA会議/ECANB会議に出席 第9回測定技術者研修会「通信ポート伝導妨害波測定コース」実施 第7回測定技術者研修会「1GHz超放射妨害波測定コース」実施	
2014	1	規程説明会・技術シンポジウム開催	電安法改正省令の施行
	2	CISPR/SC-1/WG2香港会議にてVHF-LISNのラウンド・ロビン・テストの最終報告を行った 国際フォーラム2014開催：ベトナムより初めて講演者招聘	
	3	韓国ソウルにてワークショップ開催 2013年度市場抜取試験終了	
	4	第30回測定技術者研修会「基礎コース」実施	
	5	EMC'14/Tokyoで論文発表 VCCIセミナー開催 第39回測定技術者研修会実施	
	6	COMPUTEX TAIPEI 2014に出展 [台北] 第10回測定技術者研修会「通史ポート伝導妨害波測定コース」実施 第8回測定技術者研修会「1GHz超放射妨害波測定コース」実施	
	7	TECHNO-FRONTIER 2014に出展 「運用研修コース」実施	
	9	EMC EURO2014で論文発表 [スウェーデン] 第40回測定技術者研修会実施 第31回測定技術者研修会「基礎コース」実施	
	10	CISPRフランクフルト会議にてVHL-LISNの規格化に関するDC文書の提案審議 第13回測定技術者研修会「アンテナ校正・NSA測定コース」実施	
	11	欧州R&TTE CA会議/ECANB会議に出席 第9回測定技術者研修会「1GHz超放射妨害波測定コース」実施	
2015	1	規程説明会・技術シンポジウム開催	
	3	国際フォーラム2015開催 韓国での国際フォーラムに参加 2014年度市場抜取試験終了	
	5	APEMC 2015 in TaipeiにてVHF-LISN、アンテナ関連論文発表	

年	月	VCCIの活動	EMCに関する外部の動き
	8	Joint IEEE Internaional Symposium on Electromagnetic Compatibility and EMC Europe, Dresdenで、論文発表および出展	
	11	欧州R&TTE CA会議に出席 創立30周年記念座談会開催 創立30周年記念国際フォーラム開催 創立30周年記念パーティー開催	情報通信審議会から CISPR 32について一部答申

## 創立 30 周年記念誌 1985 - 2015

---

2016 年 3 月発行

発行 一般財団法人 VCCI 協会  
〒106-0041 東京都港区麻布台 2 丁目 3 番 5 号 ノアビル 7 階

編集 一般財団法人 VCCI 協会

制作協力 株式会社 牧歌舎 東京本部  
〒101-0064 東京都千代田区猿樂町 2-5-8 サブビル 2F